

第6章 整備活用基本計画

本章では平成22年度（2010）に策定した史跡上之国館跡保存管理計画に基づき、花沢館跡及び勝山館跡について地区区分毎に整備方法の概要を示す。なお、広域整備に係るガイダンス機能を有するミュージアム及びサイン計画については、三館のつながりを見せる共通事項であるため、項目を立てて述べるものとする。

第1節 三館のつながりを見せる広域整備計画

1. ミュージアムの必要性と求められる機能

（1）必要性について

平成17年度（2005）に洲崎館跡の追加指定で三館が統合した史跡上之国館跡は、冬季間を含めた通年でガイダンスすることや平成20年度（2008）に指定された重要文化財北海道勝山館跡出土品の公開活用が行われていないため、三館を総合的に保存活用する施設の必要性が保存管理計画書において指摘されている。

現在、史跡をガイダンスする施設としては、勝山館跡ガイダンス施設や重要文化財旧笹浪家住宅米蔵・文庫蔵がある。これらは勝山館跡に併設し、勝山館跡に特化した情報提供の施設となっており、現状で三館を総合的に保存活用する施設として十分な役割を果たしていない。

そのため、花沢館跡、洲崎館跡、勝山館跡の全体像やアクセス等の情報発信を行うサテライト型のガイダンス機能を有する施設を三館へのアクセスが良好で、周辺地域から利便性の良い地域に設置することが今後の三館の保存活用で不可欠となっている。

また、上ノ国町歴史文化基本構想で関連文化財群「はじまりの地“神の国”」に位置付けられている三館を中心とした歴史文化は、日本中世史においても極めて貴重でありながら、町内には、これらを町内外に広く情報発信し、教育や観光に活用する拠点がなく、歴史文化がまちづくりに活かされているとは言い難い状況である。上ノ国町の重要文化財以外の出土品やその他の文化財を保管・展示する施設としては、築70年を超える木造廃校舎の「上之国館調査整備センター」を利用しているが、老朽化が進むことで適切な保管環境の確保が困難となっている。

そのため、町ではそのような課題を解決するべく、第6次上ノ国町総合計画（令和2～11年度）でミュージアムの建設を盛り込んでいる。ミュージアムには、三館のアクセスや三館のネットワークの拠点となる重要文化財の展示・保管を含んだ史跡のガイダンス機能を持った施設、さらには重要文化財以外の史跡及び町内遺跡からの出土品を保存活用する埋蔵文化財センターの機能を持たせることを計画している。

さらに、ミュージアムでは町が抱える文化財全体に関わる課題解消を図るため、「上ノ国町歴史文化基本構想」で収集した埋蔵文化財以外の“マイ文化財”を保管・展示する機能や保存処理を行うスペース、地域の歴史文化を活かしたまちづくりを進めていく拠点となる機能を設け、将来に渡って地域の文化財を保存活用することが可能な施設を目指している。

<必要性>

- 史跡上之国館跡の三館のつながりを見せる総合的・有機的なガイダンス拠点が必要
- 三館の歴史とアイヌと和人の地域独自の関わりに関連する資料等の保存・伝承拠点が必要
- 上ノ国町の歴史と文化の情報発信拠点が必要
- 後世に上ノ国町の歴史資料を継承する拠点が必要

（２）求められる機能について

人口減少、少子高齢化が大きな社会課題である現在においては、課題解決に対応するまちづくりとして、多様な視点と価値観で人と人、人と地域をつないでいく取り組みが大切である。そして、それを実現するためには学術的な資料の収集、保管、展示、調査研究に加え、交流や教育、観光など地域を活性化させる機能も必要である。

史跡のガイダンス機能としては、三館を容易に理解できる内容とするため、VR 等のデジタル技術の活用、展示解説の多言語化、バリアフリー化を行い、幅広い年齢層に普及させながら、あらゆるニーズに対応できるようにする。

さらに、史跡の本質的価値である重要文化財を含む出土品の公開活用や保管も当施設で行い、管理面でのリスクを軽減させ、安心かつ安全に次世代に継承する体制を構築していく。

<求められる機能>

- 地域独自の歴史文化資料を収集、保管し次世代に継承する機能
- 専門的な研究を推進する拠点機能
- 上ノ国町の歴史文化を幅広い層にわかりやすく伝える情報発信拠点機能
- 子供たちの学習を支援する機能
- 歴史文化に触れることで郷土愛を育み、交流を促進する機能

2. ミュージアムの整備位置と関連施設の役割分担

ミュージアム建設の候補地は、三館の中央付近に位置する上之国館調査整備センターから上ノ国高等学校にかけての地区としている。

候補地選定の理由は、三館へのアクセスが容易な場所であることは言うまでもないが、人の往来の多い町の中心部に位置し、町内で最も利用されるバス停から徒歩約５分以内で到着することができ、商業施設や学校なども近接するからである。これらの利便性の良さから、当該箇所に史跡のガイダンス機能を有するミュージアムが所在することは、地元住民への史跡の理解はもちろんのこと、町外からの来訪者に対しても史跡の普及啓発をより一層効果的に波及させることが可能となる。

また、役場や教育委員会にも近く、当該箇所で町の文化財を一元管理することは、維持管理面でのコストを軽減するメリットも大きいと思われる。

そのため、三館のネットワークの拠点となるミュージアムは、三館と勝山館跡指定地内に所在する現ガイダンス施設等と効果的な連携・役割分担を図り、総合的な理解と回遊性を促していく中心的なハブ拠点として位置づけるものとする。

ミュージアムの位置と現ガイダンス施設等の役割分担については、次頁の図・表のように整理する（図 6-1、表 6-1）。

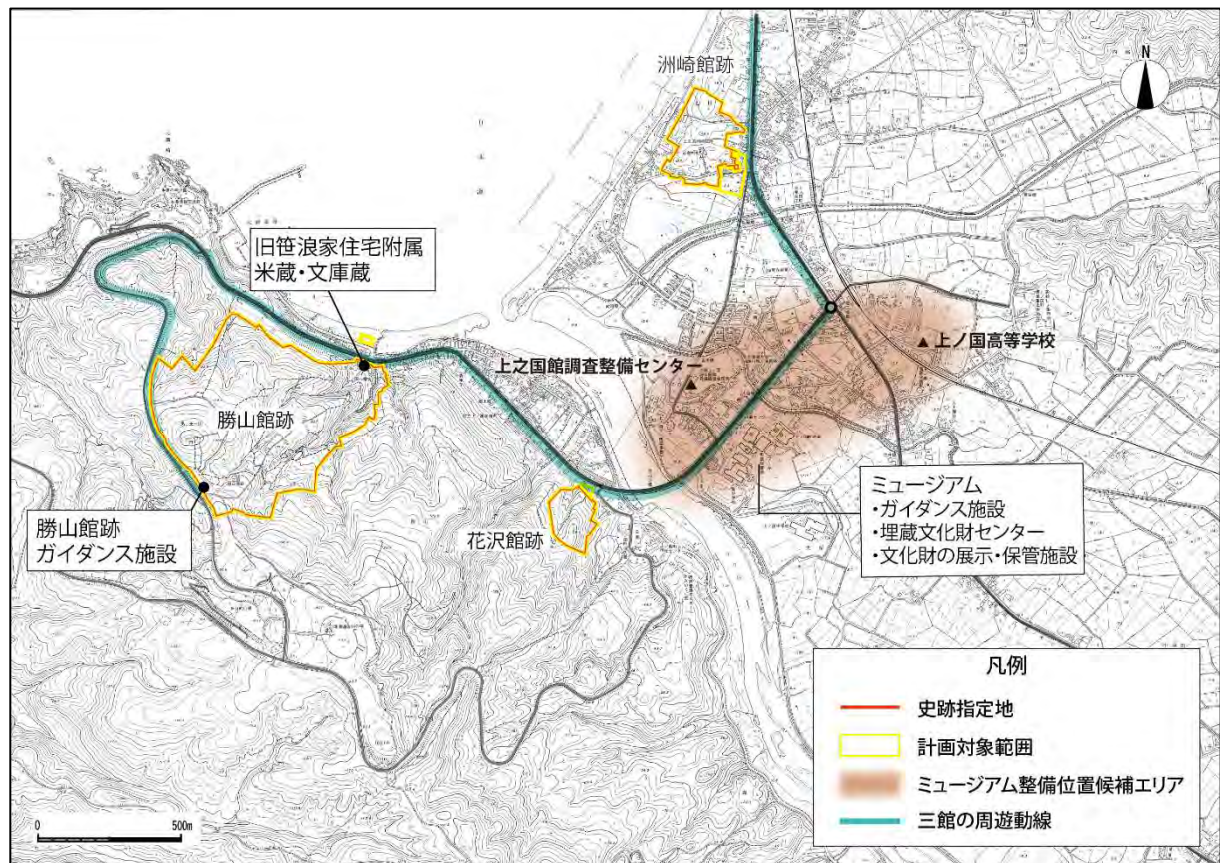


図 6-1 文化財保存活用施設 位置図

表 6-1 史跡等を保存活用する施設の役割分担

史跡・施設	役 割		保 存	活 用
史跡上之国館跡	【冬期間閉鎖】 ・ 史跡の屋外見学及び体験		・ 別紙計画のとおり	・ 別紙計画のとおり
勝山館跡ガイダンス施設（史跡指定地内） ※既設	既存	【冬期間閉鎖】 ・ 遺構展示 ・ 遺物展示 ・ 勝山館跡の案内周知	—	・ 遺構レプリカ展示
	整備後	【冬期間閉鎖】 ・ 遺構展示 ・ 勝山館跡の案内周知 ・ 下りルートのガイダンス	—	・ 遺構レプリカ展示 ・ ものづくり体験 ・ 多言語化及びデジタル技術の活用
旧笹浪家住宅附属 米蔵・文庫蔵 ※既設	既存	【冬期間閉鎖】 ・ 史跡周辺の文化財の紹介	—	・ 旧笹浪家周辺の出土品の展示 ・ 菅江真澄の映像 ・ 円空仏の展示
	整備後	【冬期間閉鎖】 ・ 北側エントランスの案内 ・ 上りルートのガイダンス	・ 旧笹浪家に関わる民俗資料の保管	・ 史跡の信仰に関わる展示 ・ 多言語化及びデジタル技術の活用 ・ ものづくり体験

史跡・施設		役 割	保 存	活 用
ミュージアムの機能	史跡上之国館跡ガイダンス施設(史跡指定地外) ※新設	【通年開館】 ・三館の総合的なガイダンス ・重文及び三館の出土品の展示保管施設	・重要文化財及び史跡からの出土品の保管	・VR等のデジタルによる史跡の周知 ・三館を周遊するレンタサイクルなどの貸出
	埋蔵文化財センター ※新設・改修	【通年開館】 ・埋蔵文化財の調査研究・保管・展示 ・整理作業 ・体験学習	・史跡及び町内遺跡からの出土品の保管 ・調査に係る図面・写真・機材の保管 ・保存処理の実施	・史跡及び町内出土の埋蔵文化財の展示 ・埋蔵文化財の展示 ・体験学習
	埋蔵文化財以外の文化財の展示・保管施設 ※改修	【通年開館】 ・埋蔵文化財以外の文化財の調査研究・保管・展示 ・体験学習	・美術工芸品、歴史資料、民俗資料等、寄贈・寄託資料の保管	・美術工芸品、歴史資料、民俗資料等の展示 ・体験学習

第2節 サイン計画

現地に設置するサインは、三館全体で統一的な表現・デザインとし、移動しながら利用可能なデジタル端末やパンフレットを併用することで必要最小限の数量としながら、来訪者の理解を促していく。

サイン素材については、基本的に耐久性の高い石製やステンレス製を基本とするが、仕様についてはこれまでの既存サインの課題を踏まえ、地下遺構等の保存を前提とし、できるかぎり景観に配慮したものとする。

1. 遺構説明板・総合案内板(図6-2～6-5)

遺構説明板のうち、昭和60～63年度(1985～1988)に設置したタイプA(図6-2)はミカゲ石部分と基礎の接合部分で折れて転倒する事例が発生しているため、今後の仕様は基礎構造をもたず盛土養生を伴わない置き型のタイプC(図6-4)を採用する。

勝山館跡の主郭にある遺構説明板は、遺構面上に60cmの盛土養生を施したタイプB(図6-3)を設置しているが、これも統一感を持たせるためにタイプCとする。

説明板の内容は、発掘調査など最新の研究結果を反映しつつ、歩行者動線のルートを移動しながら順に読んでいくことで、各館跡の価値や魅力が伝わるようなストーリー構成となるように努める。

なお、説明板での多言語化対応は必要最小限とし、デジタルデータ及びパンフレット等での対応を基本とする。そのため、二次元バーコードやビーコンの活用も検討していく。

総合案内板は、基礎構造を持つ仕様を第一候補とするが、風雪などの影響を考慮したデザイン及び仕様とする。

2. 案内標識(図6-6)

案内標識は、平成17～19年度(2005～2007)に勝山館跡に設置したタイプを基本とするが、設置場所については、自然環境及び景観に配慮の上、仕様について決定することとする。

また、樹脂製の文字の接着材が剥がれる事例がみられるため、文字の接着方法について検討の上、取り進めていく。

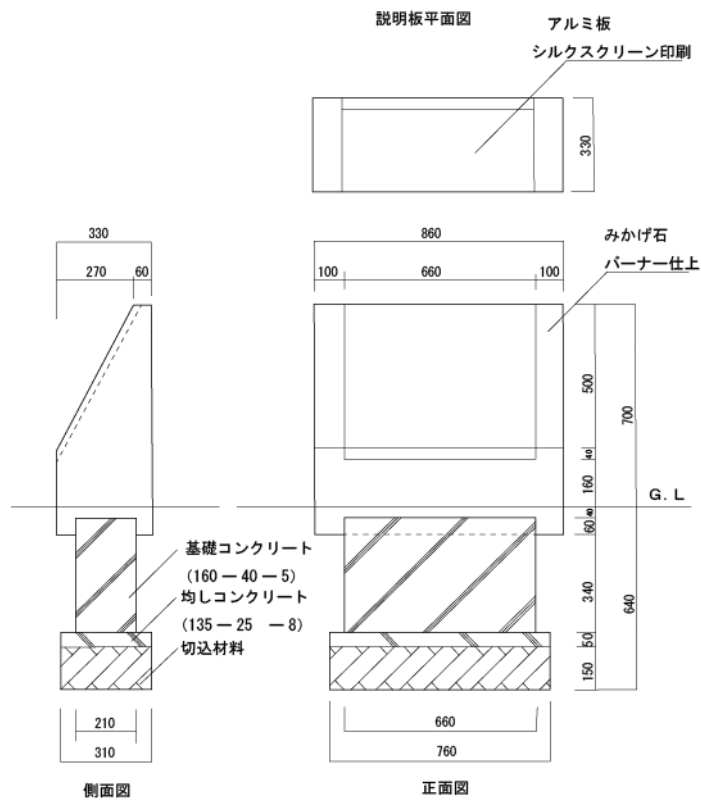


図 6-2 遺構説明板：タイプ A
(S60～63 年度設置)



写真 6-1 タイプ A の板面
(S60～63 年度設置、板面は H19 年度に改修)



写真 6-2 タイプ B の板面
(H17～18 年度に設置)

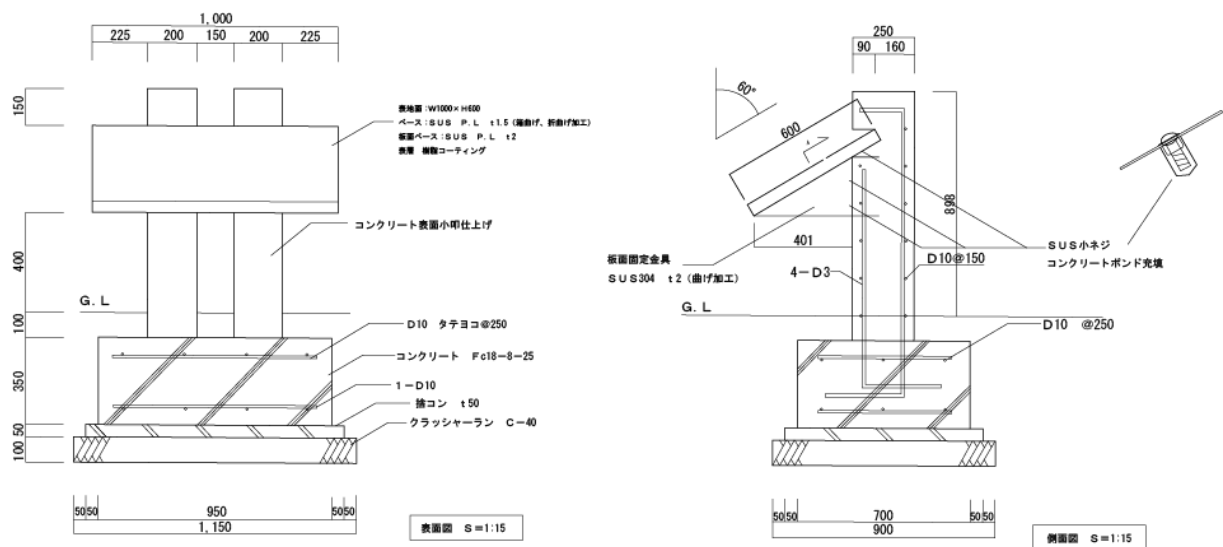


図 6-3 遺構説明板：タイプ B (H17～18 年度設置)

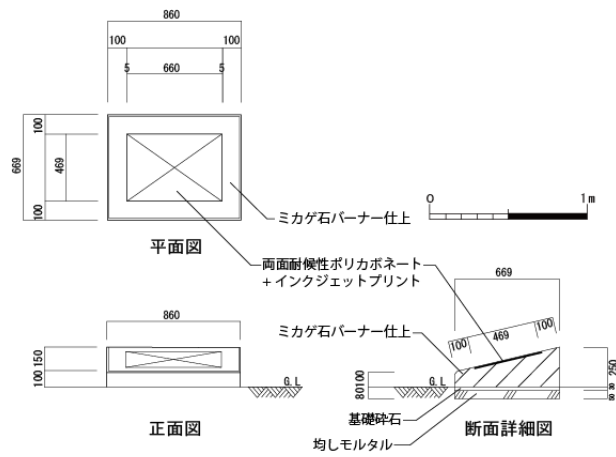


図 6-4 遺構説明板案：タイプ C

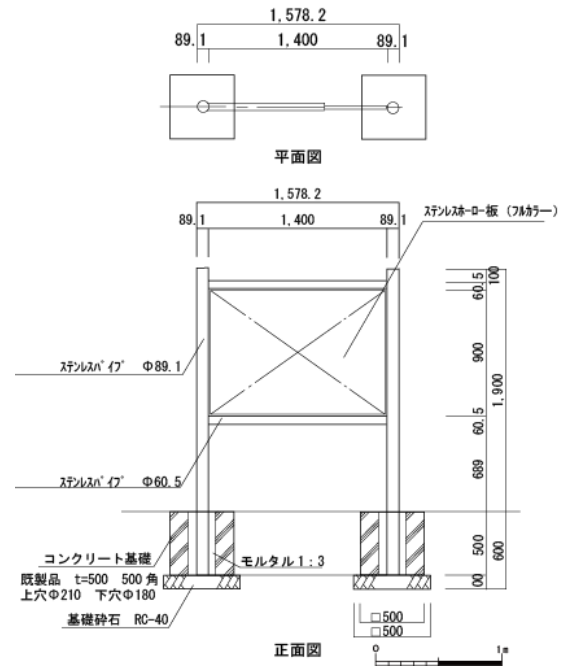


図 6-5 総合案内板案

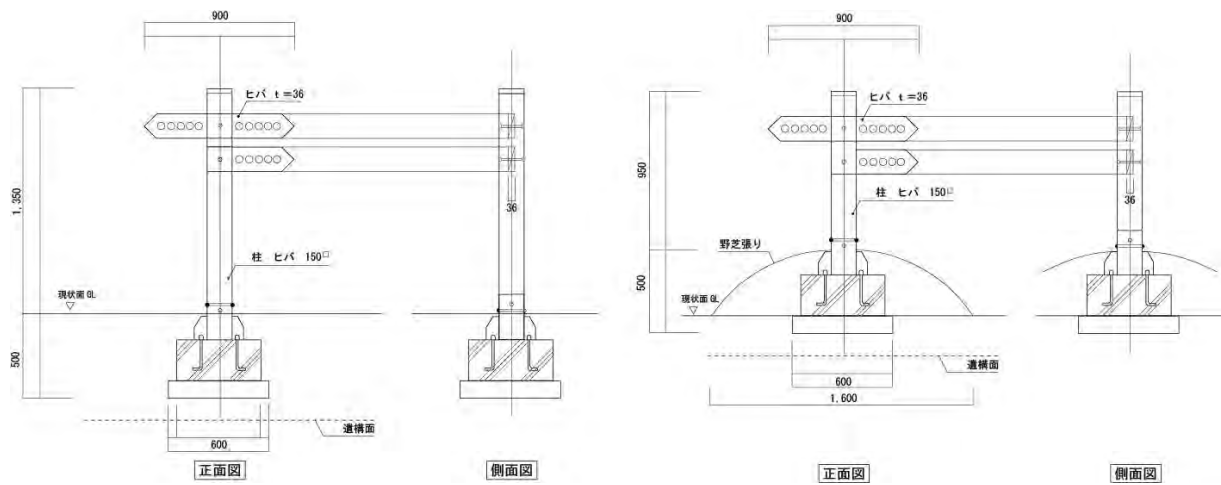


図 6-6 案内標識案

第3節 花沢館跡・勝山館跡の整備

1. 花沢館跡

(1) 調査計画 (図6-7)

【山城体感地区】

- ・遺構確認調査—史跡整備に伴う発掘調査に限定して実施する。
- ・遺構・遺物の整理・分析—現在までの発掘調査で検出した遺構・遺物は、全てにおいて時期や用途が判明しているわけではないため、曲輪の性格を明確にするためにも、これらの遺構・遺物の整理・分析を進めていく。

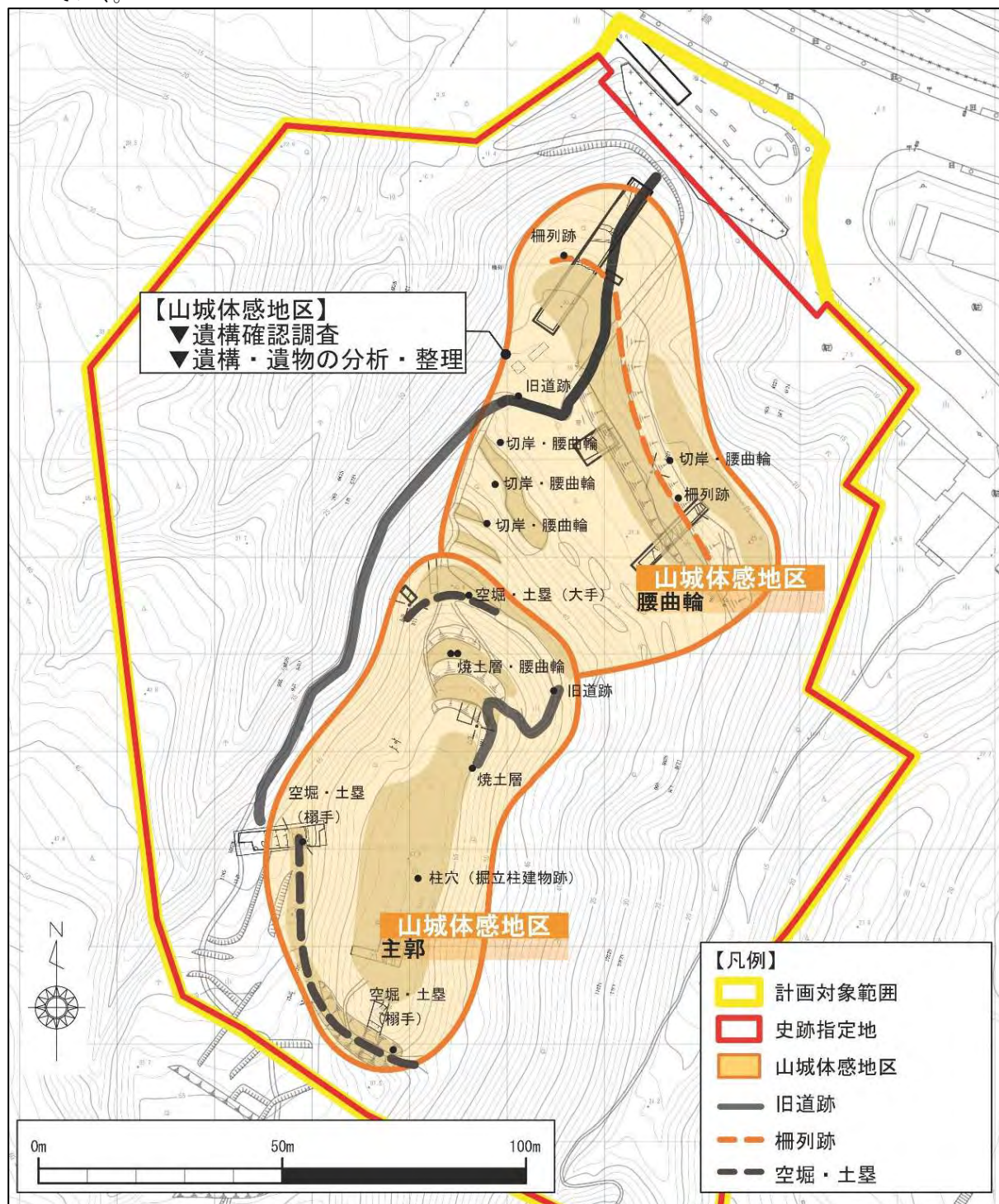


図6-7 花沢館跡調査計画図

(2) 遺構保存計画 (図 6-8)

【山城体感地区】

- ・年3回の定期的な草刈りの継続に加え、地形により遺構を表している土塁・空堀（搦手・大手）、腰曲輪・切岸については、他のエリアより頻度を上げて草刈りを行う。
- ・山城体感地区は、植樹した樹木が密集しており、遺構に損傷を与えると判断できる場合は適宜伐採する。伐採にあたっては、樹木の保水力等による法面保護機能の状況を鑑みながら慎重に行うこととする。また、遺構に影響を与えることが懸念される伐根は行わないこととする。
- ・工作物等新たな整備を行う際は、遺構の保存を優先した上で、材料・工法を決定することとする。基礎等が必要な場合は、遺構の状況に応じた覆土厚を確保した上で、冬季の凍上抑制を考慮し、上ノ国町で設定している凍結深度 60 cm を確保できるようにする。また、未発掘調査箇所に関しては、遺構を破壊しないように地下の遺構を把握したうえで整備を行うこととする。

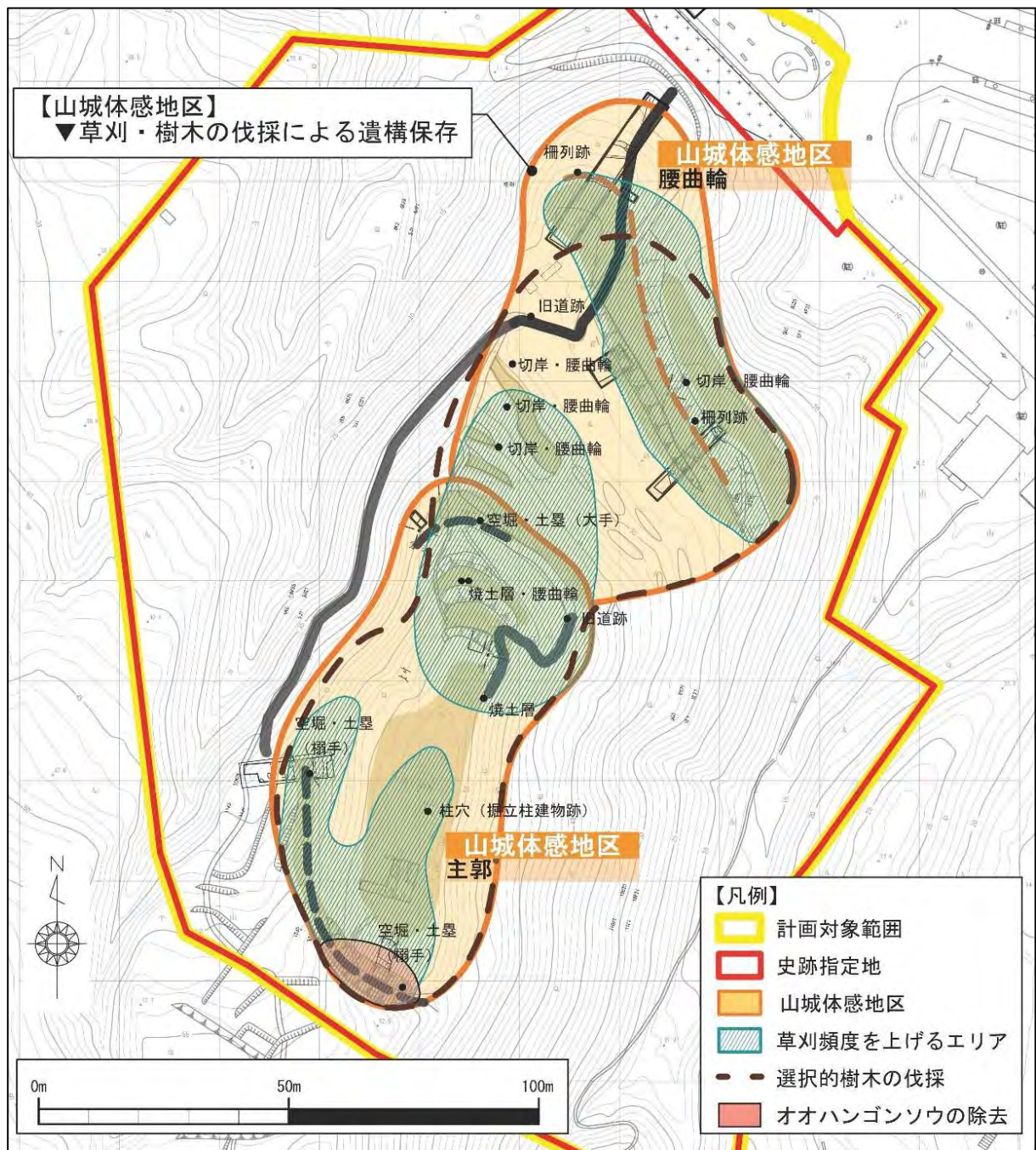


図 6-8 花沢館跡遺構保存計画図

(3) 遺構整備計画 (図 6-9)

① 防御遺構の整備

【山城体感地区】

- ・土塁・空堀（搦手・大手）、柵・腰曲輪・切岸周辺は、現在の地形をそのまま維持した上で草刈・樹木の伐採によって顕在化を行う。

② 遺構の平面表示

【山城体感地区】

- ・発掘調査で柱穴（掘立柱建物跡）や焼土層、往時の様子を伝える出土遺物を確認しており、今後さらなる遺構・遺物の分析・整理により詳細が判明した際には、これらの価値をわかりやすく実感できるよう、遺構の平面表示や遺物の出土状況の一部復元を検討する。

③ 旧道跡の整備

【山城体感地区・景観保護地区共通】

- ・旧道跡は、現在歩行者動線として利用されている箇所、利用されず現状保存している箇所、土砂崩れで崩落している箇所があり、現状に合わせた形での整備を行う。
- ・旧道跡は園路として通行できる場所については、視覚的に表示しながら現場及び地元発生のウッドチップを幅員 1 m 程度で敷き均すこととする。
- ・旧道跡は、定期的な維持管理（除草およびウッドチップの補充や流れたチップの敷き均し等）により遺構を顕在化することを検討する。
- ・山城体感地区西側の崩落がみられる旧道跡は、安全の確保ができないため、基本的に進入禁止とする。

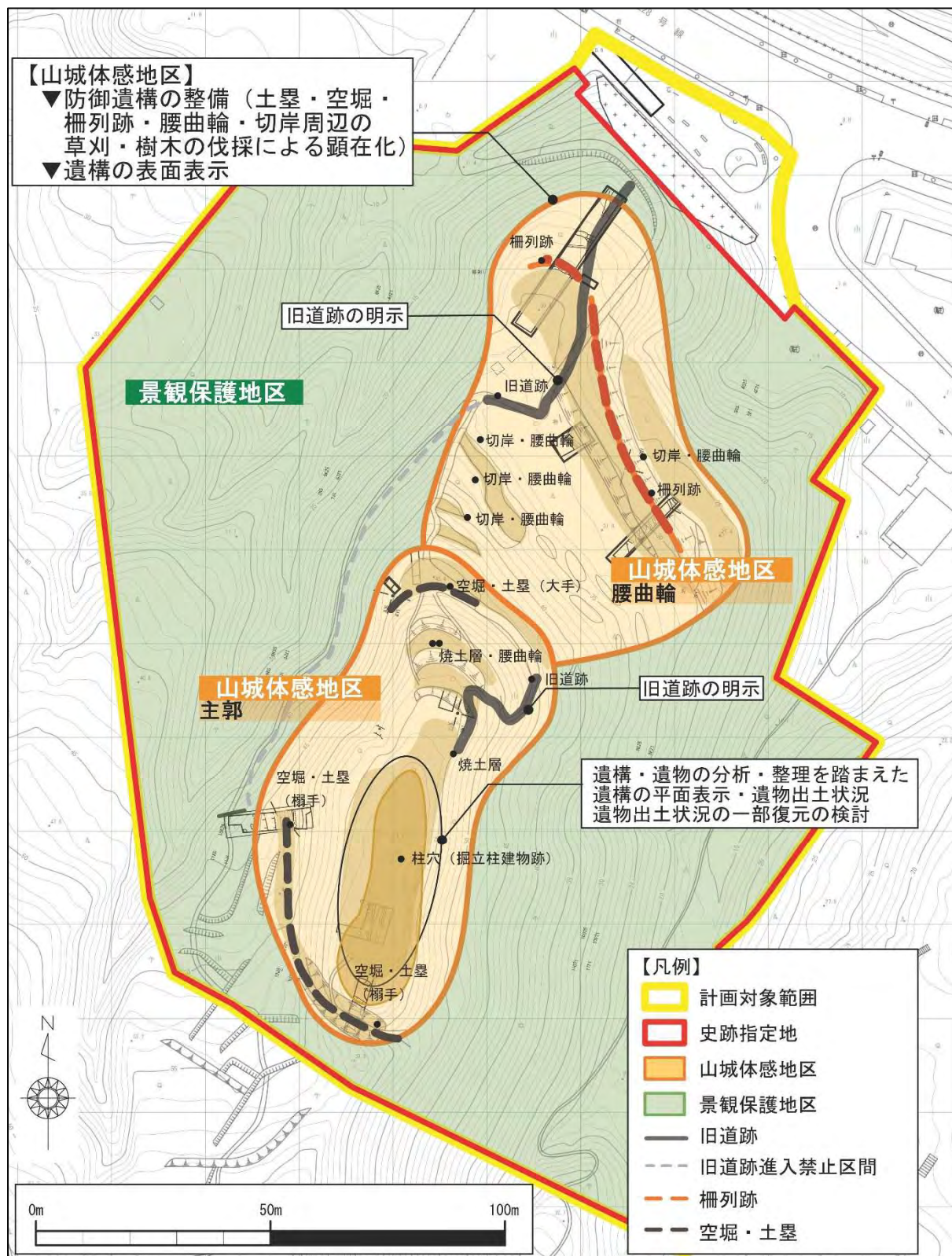


図 6-9 花沢館跡遺構整備計画図

（４）公開・活用整備計画

①歩行者動線の設定と整備（図 6-10）

【地区共通】

- ・メイン動線となる園路は、遺構保存の観点から基本的に現状と同じルートを検討し、環境調和に配慮しつつ歩行性を高める整備を行う。なお、一部崩落等がみられる箇所については、盛土やルートの切替えによって安全な通行を確保する。
- ・ビーコンや AR アプリ等を活用し、タブレット端末での位置確認や史跡情報を取得しながら、頂上部へわかりやすく誘導する。
- ・園路は、旧道跡表示の遺構整備と同様に、ウッドチップを幅員 1m 程度で敷き均し、定期的な維持管理により歩行者動線を確保することを検討する（ウッドチップはできるだけ現場及び地元発生材を活用）。急傾斜部については、丸太ステップの敷設を検討する。
- ・園路は、旧道と後世の通路が混在しているが、砂利等で色調を変え、表現方法を分けることを検討する。
- ・まんまるお月様公園背後の法面浸食が見られる箇所は、野芝張り工法による養生を検討する。

②休憩施設・視点場整備（図 6-10）

【山城体感地区】

- ・頂上部の主郭と中腹の腰曲輪に来訪者が散策時に休憩し、見学会やイベント等を行う際の拠り所となるよう、ベンチ及びテーブル等の休憩施設を検討する。休憩施設は、置き型のタイプを検討し、眺望や遺構を見渡せる視点場となる場所に配置する。
- ・素材は、周辺調和に配慮した木材を基本とし、可能な限り現場及び地元発生材を活用する。デザインについては、景観に調和するシンプルなものとする。

③駐車場整備（図 6-10）

【ガイダンス広場地区】

- ・まんまるお月様公園の一部に駐車場を設置し、自家用車でのアクセスを可能とする。
- ・大型バスの駐車場は、約 200m 離れた花沢公園の駐車場を利用する。また、トイレについても花沢公園のトイレを利用する。

④サイン計画（図 6-11）

【地区共通】

- ・説明板の表示内容は、発掘調査など最新の研究結果を反映しつつ、歩行者動線のルートを移動しながら順に読んでいくことで、花沢館跡全体の価値や魅力が伝わるようなストーリー構成となるように努める。
- ・説明板での多言語化については必要最小限とし、デジタルデータ及びパンフレット等での対応を基本とする。そのため、二次元バーコードやビーコンの活用も検討する。
- ・遺構説明板の解説部分のデザインは、タイプ C のデザインを基本とし、三館全体で統一的な表現となるようにする。
- ・総合案内板は、風雪などの周辺環境に配慮しながら基礎を伴うものや置き型のものを比較検討のうえ、三館で統一的なデザインとなるよう仕様を決定する。
- ・その他、進入防止などの注意標識も設置する。

【山城体感地区】

- ・遺構・遺物の分布や解説をする説明板と遺構を表示する表示サインを設置する。特に、頂上部ではこの場所ではしか体感することのできない情報提供をサインによって明示し、頂上へ登る動機付けを積極的に行う。
- ・史跡の地形の成り立ちや優位性、植生などの自然環境がわかる説明板を設置する。
- ・現在 1 基設置している説明板（町費で設置）は、老朽化が著しいため撤去する。

- ・花沢館全体の縄張構造がわかる説明を兼ねた総合案内板を設置する。



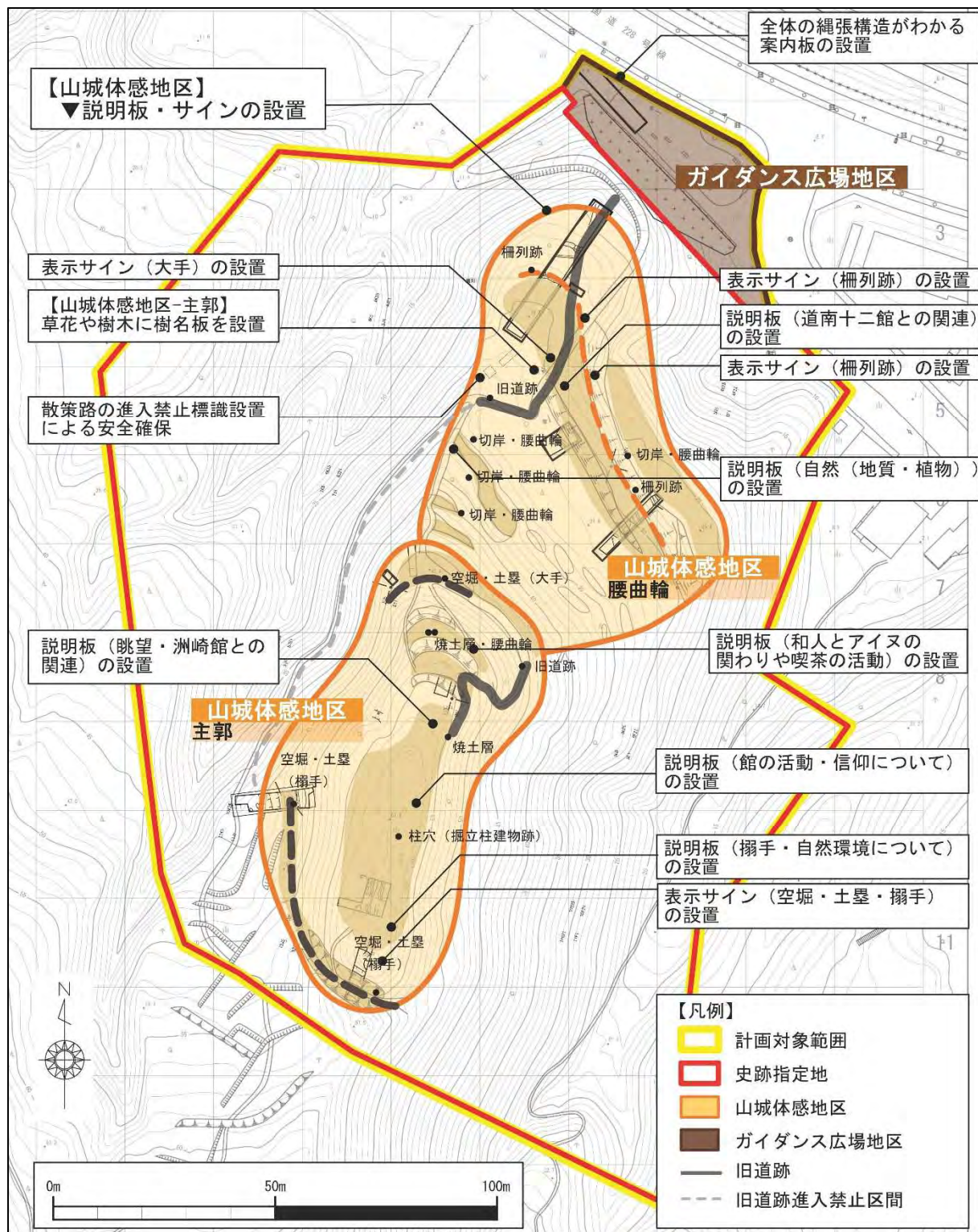


図 6-11 花沢館跡公開・活用整備計画図 ④サイン計画

(5) 景観整備計画 (図 6-12)

【山城体感地区】

- ・洲崎館跡への眺望や花沢館跡内の遺構を見渡すための眺望確保のため、植林されたスギやトドマツ、及びカラマツなどの選択的伐採を行う。
- ・園路脇の環境保全のため、腐朽が進んでいるサクラの木の伐採及び剪定を行う。

【景観保護地区】

- ・基本的に周囲から連なる丘陵の自然景観の保存に努める。ただし、周辺に危険を及ぼす支障立木については伐採を行う。



図 6-12 花沢館跡景観整備計画図

(6) 管理・運営計画 (図 6-13)

【地区共通】

- ・来訪者の安全確保のため、定期的な草刈り、樹木の剪定、土砂崩落箇所など危険箇所の点検を行う。
- ・ヒグマなどの野生動物対策として現地にクマ鈴を設置し、来訪者の安全の確保を行う。
- ・専門家の指導のもと、町民とともにオオハンゴンソウの抜き取り作業をイベント的に実施するなど、オオハンゴンソウの駆除活動を推進する。
- ・史跡の価値や魅力を深く伝えるための見学会やイベント、周辺の学校と連携した自然や草花の観察会などを実施する。

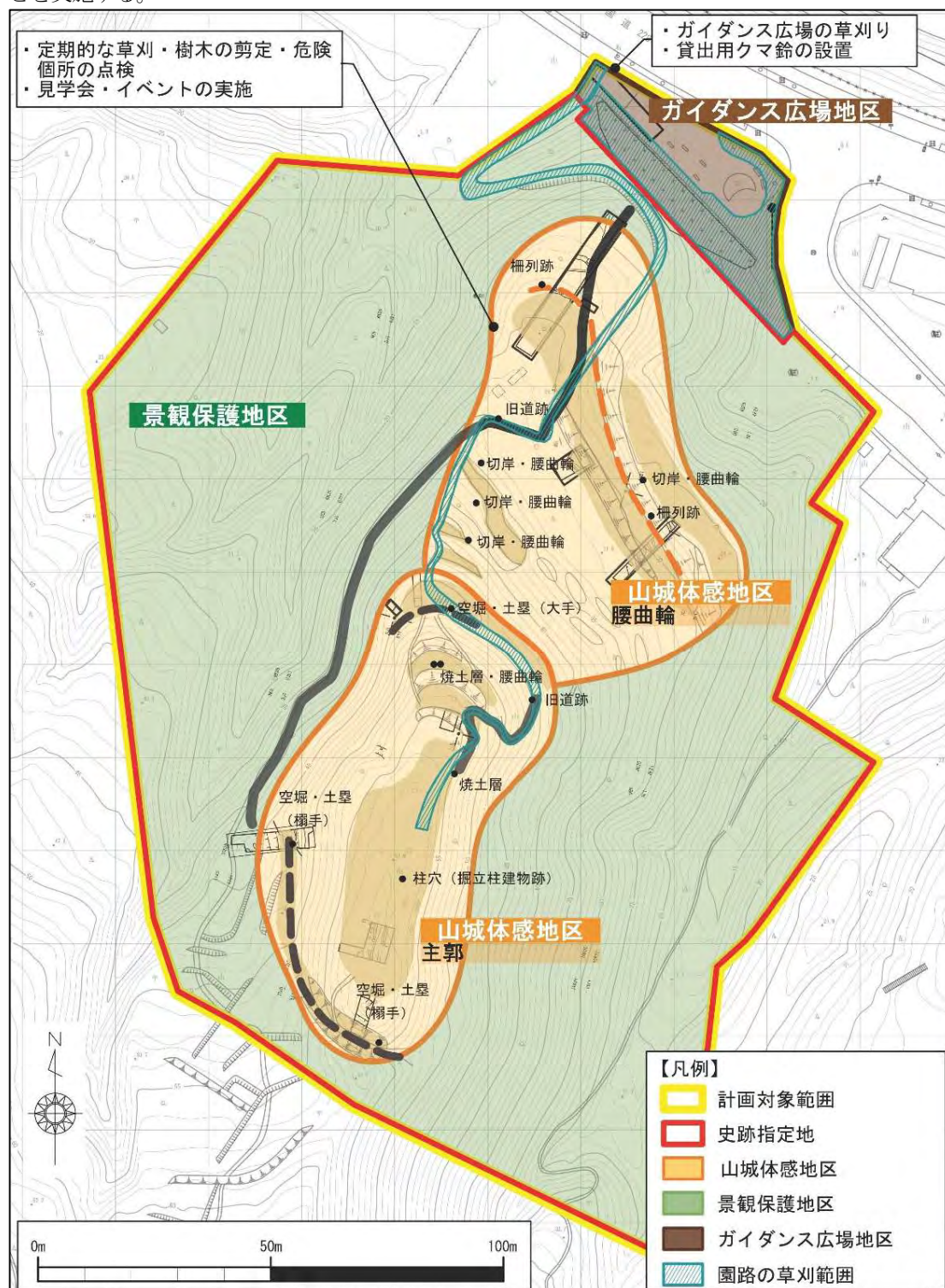


図 6-13 花沢館跡管理・運営計画図

2. 勝山館跡

(1) 調査計画 (図6-14)

【墳墓群地区・史跡周遊地区・戦国体験地区】

- ・縄張範囲確認調査—広範囲な遺構確認のためのトレンチを遺構が想定される平坦面に縦横に設定し、曲輪範囲や遺構、屋敷造成等の痕跡を確認し、勝山館跡の全容を理解できるよう取り組む。
- ・遺構確認調査—平成11年度(1999)の『史跡勝山館跡等整備基本計画』で長期計画とした館跡の構造や性格の重要なポイントとなる北郭、西郭、大手(荒神堂跡・物見跡)、墳墓群などの曲輪を繋げる旧道跡等を優先的に行い、散策可能な範囲を拡大して構造・性格の理解へとつなげる。
- ・遺構・遺物の整理・分析—現在までの発掘調査により検出した遺構・遺物は膨大であり、全ての遺構・遺物の時期や用途が判明していないため、遺構・遺物の整理や分析を行い、総括報告書を刊行する。特に、遺構遺物を多く確認している主郭・搦手・夷王山墳墓群の遺構・遺物の整理・分析を進め、各地区の性格を明確にする。

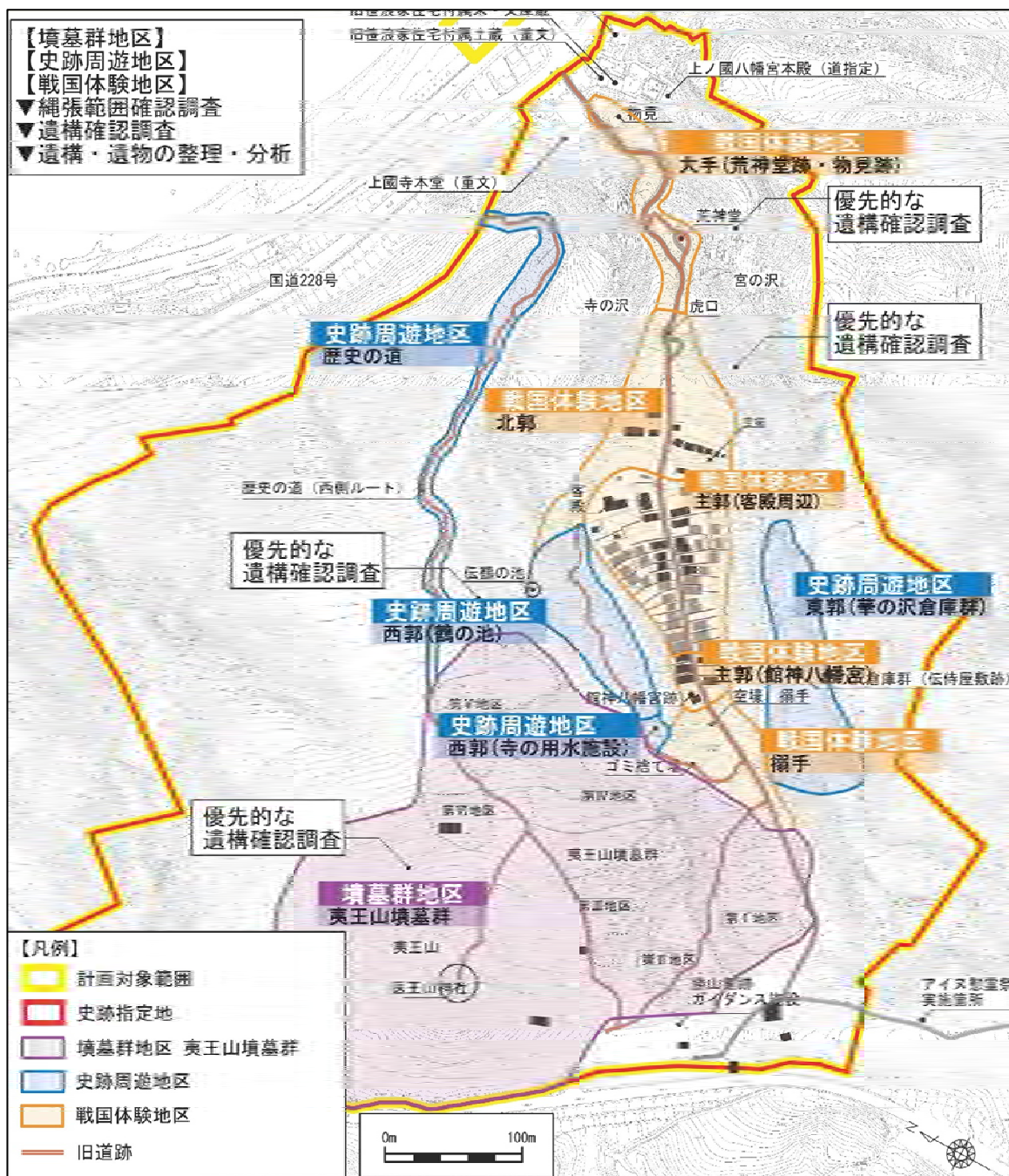


図6-14 勝山館跡調査計画図

(2) 遺構保存計画

①遺構保存 (図 6-15)

【地区共通】

- ・樹根の成長や倒木等により、遺構に損傷を与えると判断できる樹木については適宜伐採する。伐採にあたっては、樹木の保水力等による法面保護機能の状況を鑑みながら慎重に行うこととする。また、遺構に影響をおよぼすことが懸念される伐根は行わないこととする。
- ・工作物等新たな整備を行う際は、遺構の保存を優先した上で、材料・工法を決定することとする。基礎等を埋設する場合は、上ノ国町で設定している凍結深度 60 cm を確保した上で、遺構の状況に応じて必要な覆土を行う。
- ・復元整備は、発掘調査が終了して遺構保護を施している箇所で行うこととする。

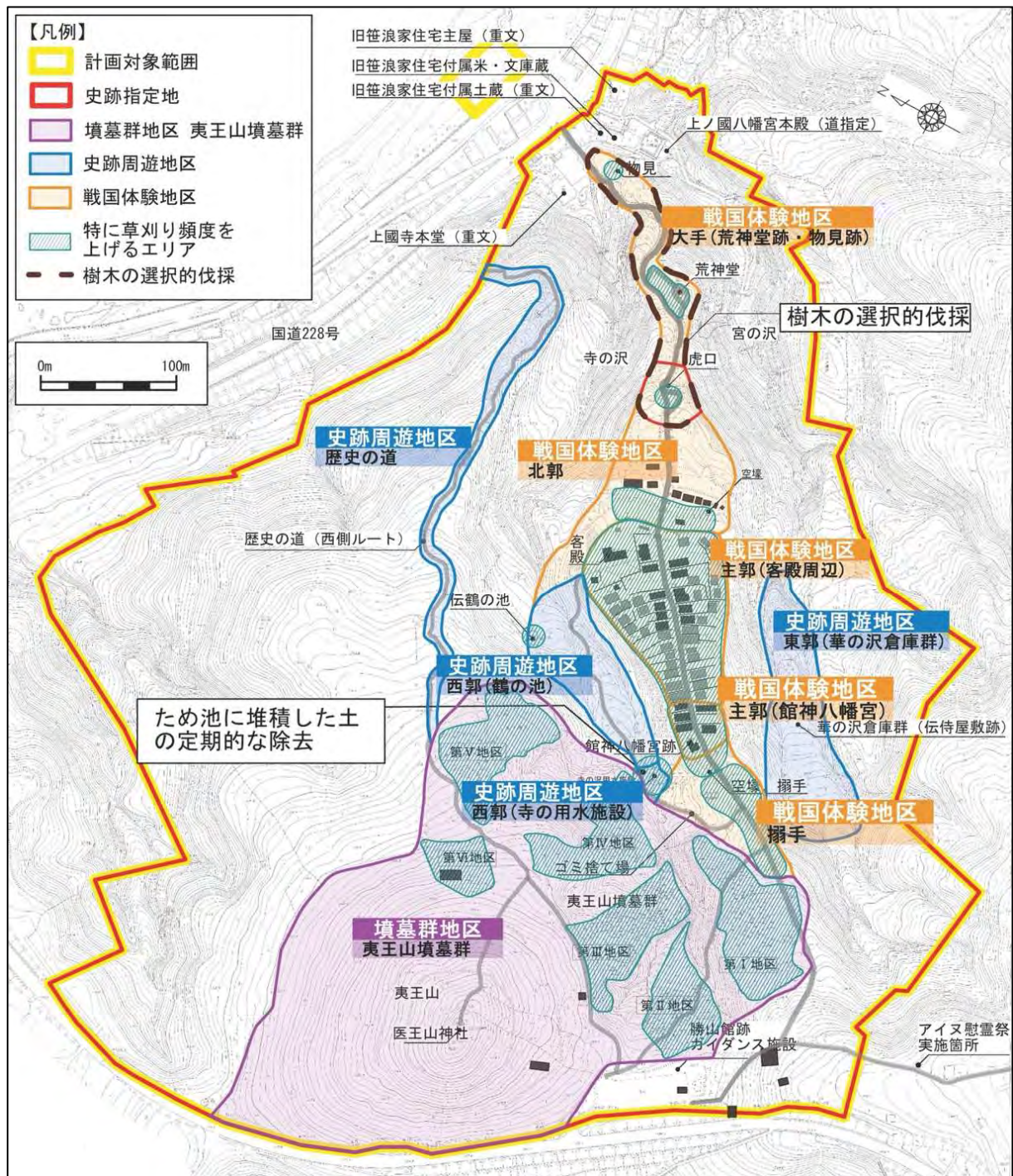


図 6-15 勝山館跡遺構保存計画図 ①遺構保存

【墳墓群地区・戦国体験地区】

- ・年3回の定期的な草刈りの継続に加え、地形により遺構を表している墳墓群地区、史跡周遊地区、戦国体験地区は他のエリアより効率化を図り、頻度を上げて草刈りを行う。史跡周遊地区の寺の沢用水施設は、貯水池に堆積した土の除去も定期的に行う。
- ・植林による樹木が密集している戦国体験地区（北郭・大手）は、樹木の選択的伐採で遺構の保存を行う。

②排水計画（図6-16）

【戦国体験地区・史跡周遊地区】

- ・搦手から寺の沢用水施設に降りる動線及び寺の沢用水施設周辺は、園路沿い（階段沿い）に暗渠を整備し、遺構への影響等に配慮した上でぬかるみ対策を施す。
- ・主郭の側溝は、遺構表現の変更による仕様の変更も想定するが、排水計画としての考え方は現状を踏襲する。

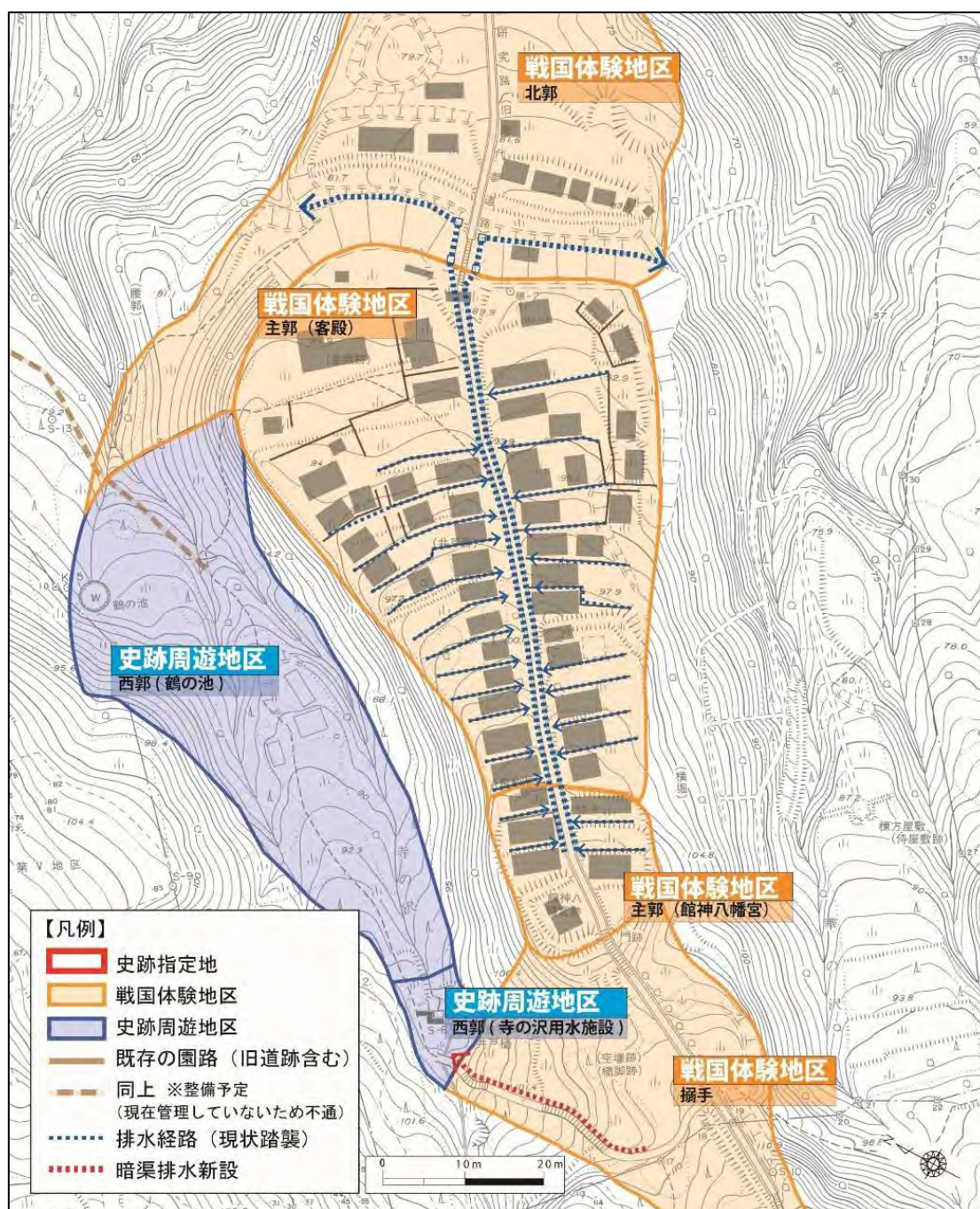


図6-16 勝山館跡遺構保存計画図 ②排水計画

（３）遺構整備計画（図 6-17～6-19）

遺構の復元年代は、平成 11 年度（1999）策定の『史跡勝山館跡等整備基本計画』において、対象時期を勝山館の安定期と考えられる光広が大館に移る直前の第Ⅲ期（16 世紀初）としているため、本計画においても当該時期を踏襲していく。

また、遺構の整備では、遺構・遺物の整理や分析を行い、総括報告書において遺構の評価を記載したものを優先的に行うものとする。

【墳墓群地区】（図 6-17）

- ・勝山館跡ガイダンス施設横及びアイヌ墓周辺からみえる園路沿いの墳墓について、マウンドに盛り土を行い、当時の墳丘の高さに復元する。
- ・信仰に関わる配石遺構について上屋構造を検討し、復元整備を行う。

【史跡周遊地区（西郭）】（図 6-17）

- ・寺の沢用水施設として復元整備している井戸・木樋は、凍結融解による腐食で大きく劣化しているため、耐久性の高い仕様・工法を検討し、再整備を行う。
- ・寺の沢用水施設として復元整備している貯水池は、土砂が埋没し、ため池の範囲が不明確となっている。再整備では土砂を除去して、貯水池範囲の顕在化を行う。

【戦国体験地区】（図 6-17）

①搦手

- ・昭和 57 年度（1982）に整備した、時期の異なる空堀を表現した植栽表示（ハイビヤクシン等）が成長し、メインの園路からゴミ捨て場や土葬墓群を遮蔽しているため、これらを撤去し、ゴミ捨て場、土葬墓群の遺構の顕在化を行う。また、植栽の撤去後は説明板で遺構情報を周知する。
- ・昭和 58 年度（1983）に植栽整備し、経年により減少している土層墓群（和人墓）のアジュガ周辺の草取りの負担が大きくなっているため、維持管理が軽微な植栽種への変更を検討し、再整備を行う。

②主郭（館神八幡宮）

- ・創建当初の社跡として館神八幡宮の平面表示を行なっているが、遺構・遺物の再調査から仏堂であった可能性も生じているため、さらなる調査・分析を踏まえ、近世遺構の表示も含め再整備を検討する。

③主郭（客殿周辺）

- ・『新羅之記録』にみられる「矢倉」と推定できる物見跡について、遺構・史料を詳細に分析し、規模・形状を想定した上で、当時の眺望を体感できる展望施設等の設置を検討する。
- ・建物跡の整備は、平面表示や植栽等（草本類主体）により建物の大きさを表現するなど、建物が密度感を持って並ぶ往時の様相を想像させるような表現方法を検討する。なお、平面表示と植栽等による表現の違いにより、来訪者に誤解を与えないよう、説明板等により正しい情報を提供することとする。
- ・建物跡の平面表示は、従来整備していない性格の建物跡を優先して実施する。
- ・昭和 60 年度（1985）に設置した建物平面表示の防草シートは、防草効果が高かったが、劣化により防草効果が低下しているため更新を行う。また、従来人力で抜いていたスギナを周辺の自然環境に配慮して除草剤や費用対効果の高い方法で管理し、維持管理の軽減化を図る。
- ・土舗装で整備した中央通路は、冬期間の凍結融解が原因で劣化しているため、平滑性の向上やイニシャル・ランニングコストに配慮しつつ、脱色アスファルト舗装等に置き換える。
- ・中央通路の木製側溝は、側板や杭が乾燥による収縮等で劣化しているため、素材を検討した上で再整備をする。
- ・櫓門と表示している箇所は、近世の鳥居跡である可能性が高くなったため、表示を撤去する。

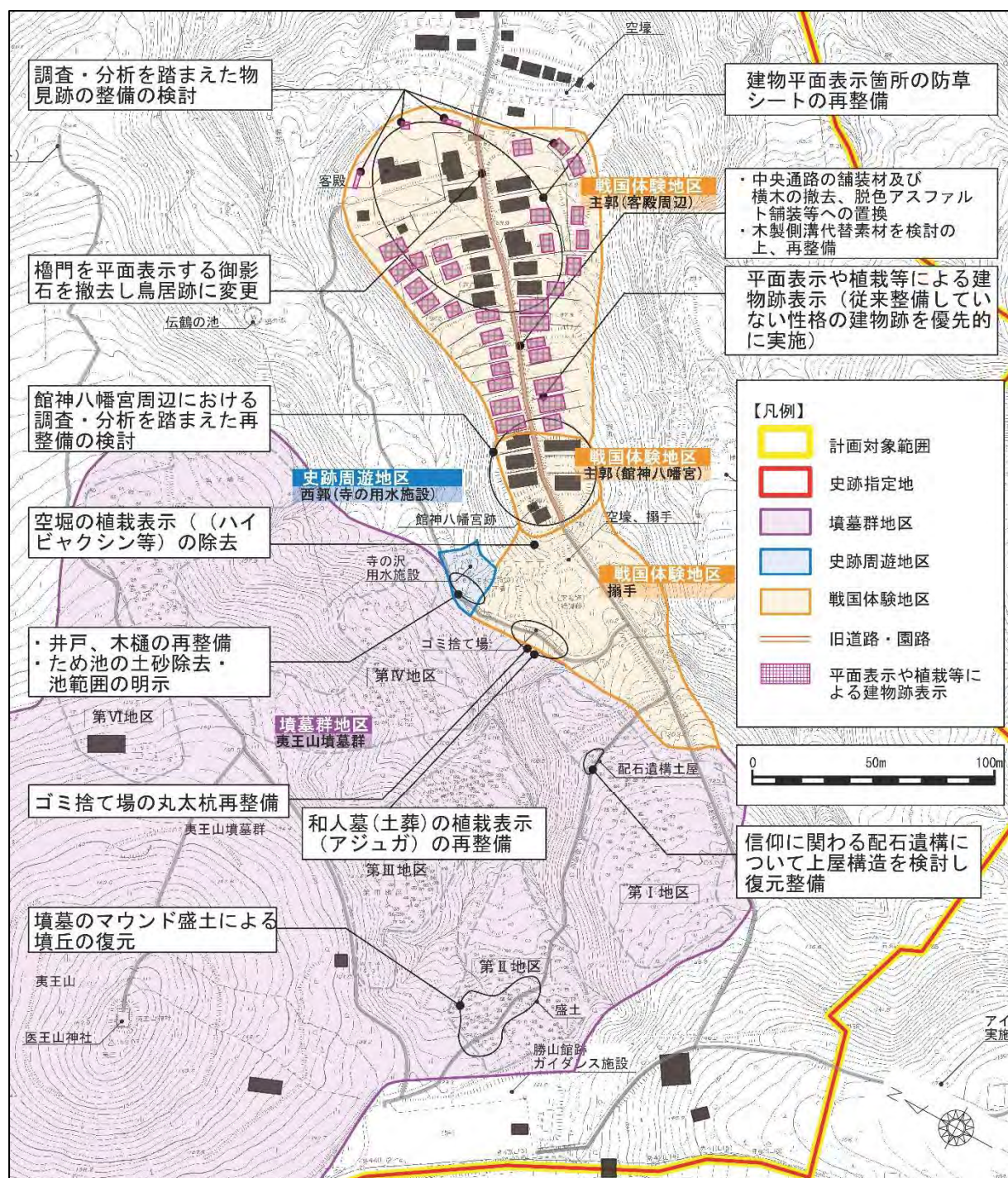


図 6-17 勝山館跡遺構整備計画図 【墳墓群地区】 【史跡周遊地区】 【戦国体験地区 ①堀手 ②主郭(館神八幡宮) ③主郭(客殿周辺)】

④北郭（図 6-18）

- ・埋没している空堀を復元し、園路を正しい虎口のルートに付け替えた上で、遺構に沿って切盛土を行い、空堀・土塁の復元整備を行い、張芝により地形を保護する。空堀部分を横断する虎口ルート上には、木橋を設置する。
- ・現在の切り通した園路は、当時のルートと異なるため、埋め戻す。
- ・大手空堀の小橋は、発掘調査によって確認された中央通路の位置と異なるため、場所を検討の上、再整備を行う。
- ・主郭の大手空堀～虎口の中央通路は、自然に調和するウッドチップによって表現する。

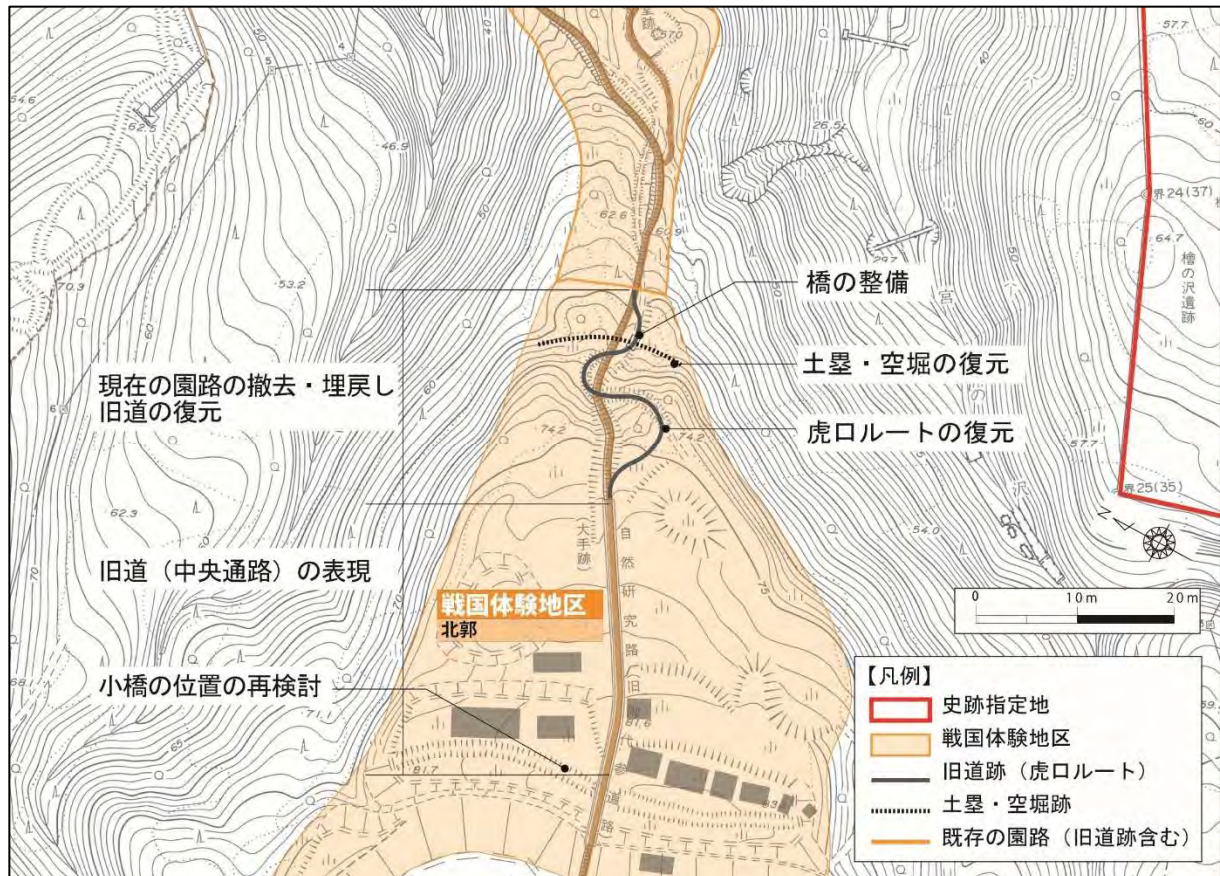


図 6-18 勝山館跡遺構整備計画図 【戦国体験地区 ④北郭】

⑤大手（荒神堂跡・物見跡）（図 6-19）

- ・荒神堂跡の礎石建物跡（中世）は、平面表示及び説明板の設置を行う。
- ・4段の平坦面からなる物見跡のうち一番上の物見跡を視点場とし、下位の物見跡の平坦面を認識できるよう整備し、説明板を設置する。視点場周辺には安全を確保するための手摺や階段を設置する。



図 6-19 勝山館跡遺構整備計画図_【戦国体験地区_⑤大手（荒神堂跡・物見跡）】

（４）公開・活用整備計画

①歩行者動線の設定と整備（図 6-20）

＜メインルートの再整備＞

南側ガイダンス広場地区と北側ガイダンス広場地区を繋ぐ園路は、今後も歩行者動線のメインルートに位置付けるが、傾斜のある地形に配慮しつつ、歩きやすくかつ、環境に調和した舗装材を選定する。

主郭部分は平滑な舗装とし、多くの人の往来や滞留のしやすさにも配慮し、素材・仕様の変更を検討する。

旧道を歩行者動線として利用する箇所は、遺構部分とそれ以外の部分で、舗装材等の素材・色を変えとともに適切な説明をすることで来訪者が間違った理解をしないよう配慮する。

【地区共通】

- ・ウッドチップが流れてしまう可能性のある勾配部は、丸太ステップや脱色アスファルト舗装を検討する。

【墳墓群地区】

- ・土舗装の園路は、凍結融解等が原因で劣化しているため、脱色アスファルト舗装等への仕様変更を検討し、急傾斜部では、丸太ステップ階段を設置する。

【戦国体験地区】

- ・主郭（客殿周辺・館神八幡宮）及び北郭は、遺構整備計画の中で実施する中央通路としての仕様を踏襲する。
- ・コンクリートブロックの階段となっている園路は老朽箇所を再整備し、踏み面部分をウッドチップ充填、もしくはモルタル充填とする。また、園路沿いの法面が浸食している箇所については、野芝張り等の自然に配慮した養生を検討する。

＜周遊ルートの新設＞

【墳墓群地区・史跡周遊地区・戦国体験地区】

- ・現在 1 ルートしかない単調な歩行者動線を解消し、周遊しながら史跡全体が理解できる動線とするため、安全性を考慮した周遊ルートを設定する。周遊ルートは、搦手から西郭（寺の沢用水施設・鶴の池）、主郭（客殿周辺）を繋ぐ歩行者動線とし、ウッドチップ敷きを基本に、傾斜部分は丸太ステップ階段とする。
- ・搦手から西郭（寺の沢用水施設）に降りる丸太ステップ階段は、乾燥による収縮で老朽化が進んでいるため、素材を検討して再整備を行う。

＜木橋整備＞

【地区共通】

- ・沢を渡る木橋は腐朽が進んでいるため、素材を検討して再整備する。
- ・寺の沢部分の沢筋を安全に横断するために、木橋を新設する。

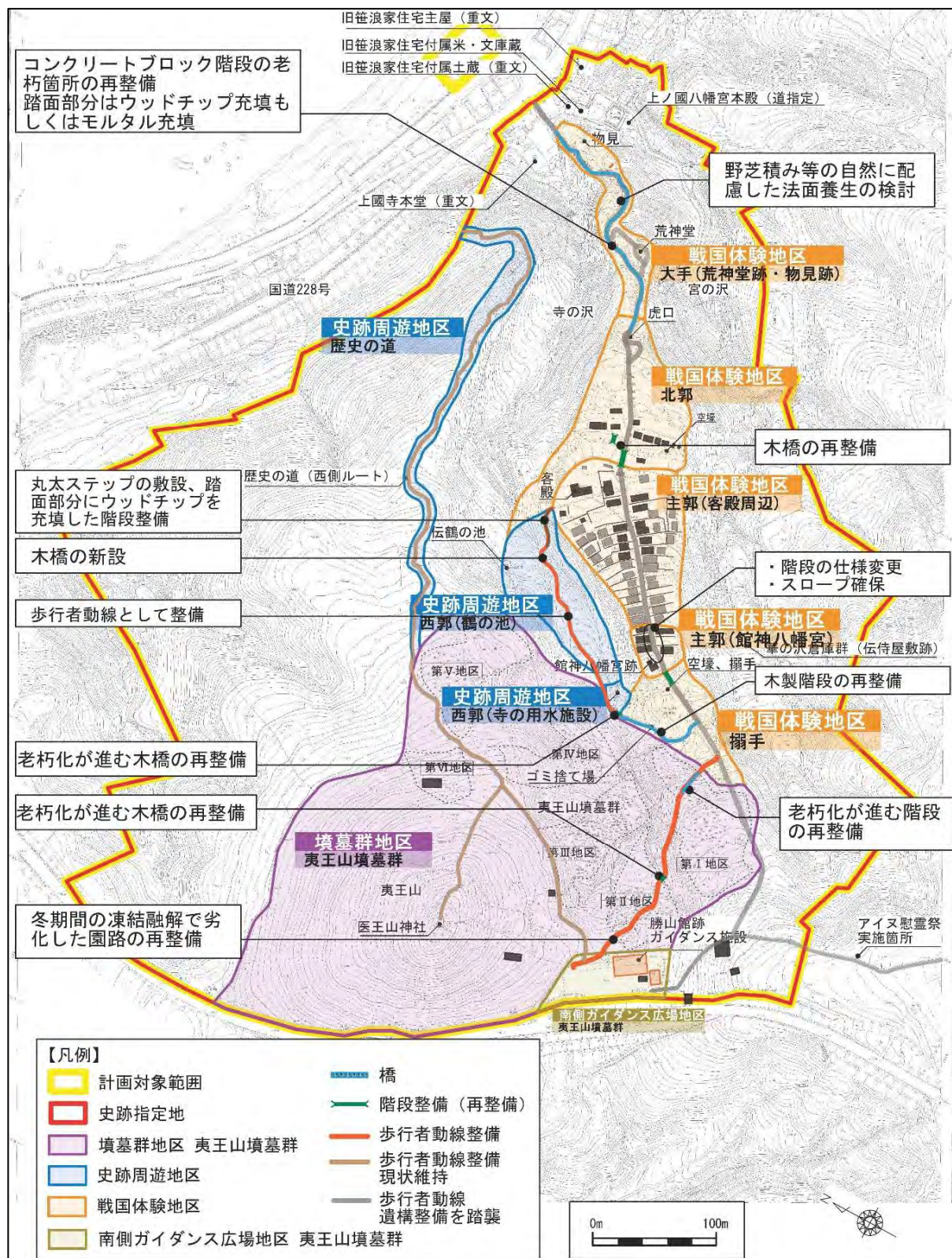


図 6-20 勝山館跡公開・活用整備計画図 ①歩行者動線の設定と整備

②管理用道路の設定（図 6-21）

【南側ガイダンス広場地区・景観保護地区・墳墓群地区・戦国体験地区】

- ・勝山館跡ガイダンス施設の駐車場から延びる急勾配な管理用道路を迂回するため、キャンプ場側駐車場からアクセスする管理用道路の整備を行う。既存の通路を活用し、幅員 3m のアスファルト舗装とする。
- ・既存管理用道路については、可能な限り幅員 3m を確保できないか詳細検討を行い、可能な場合はアスファルト舗装により改良を行う。

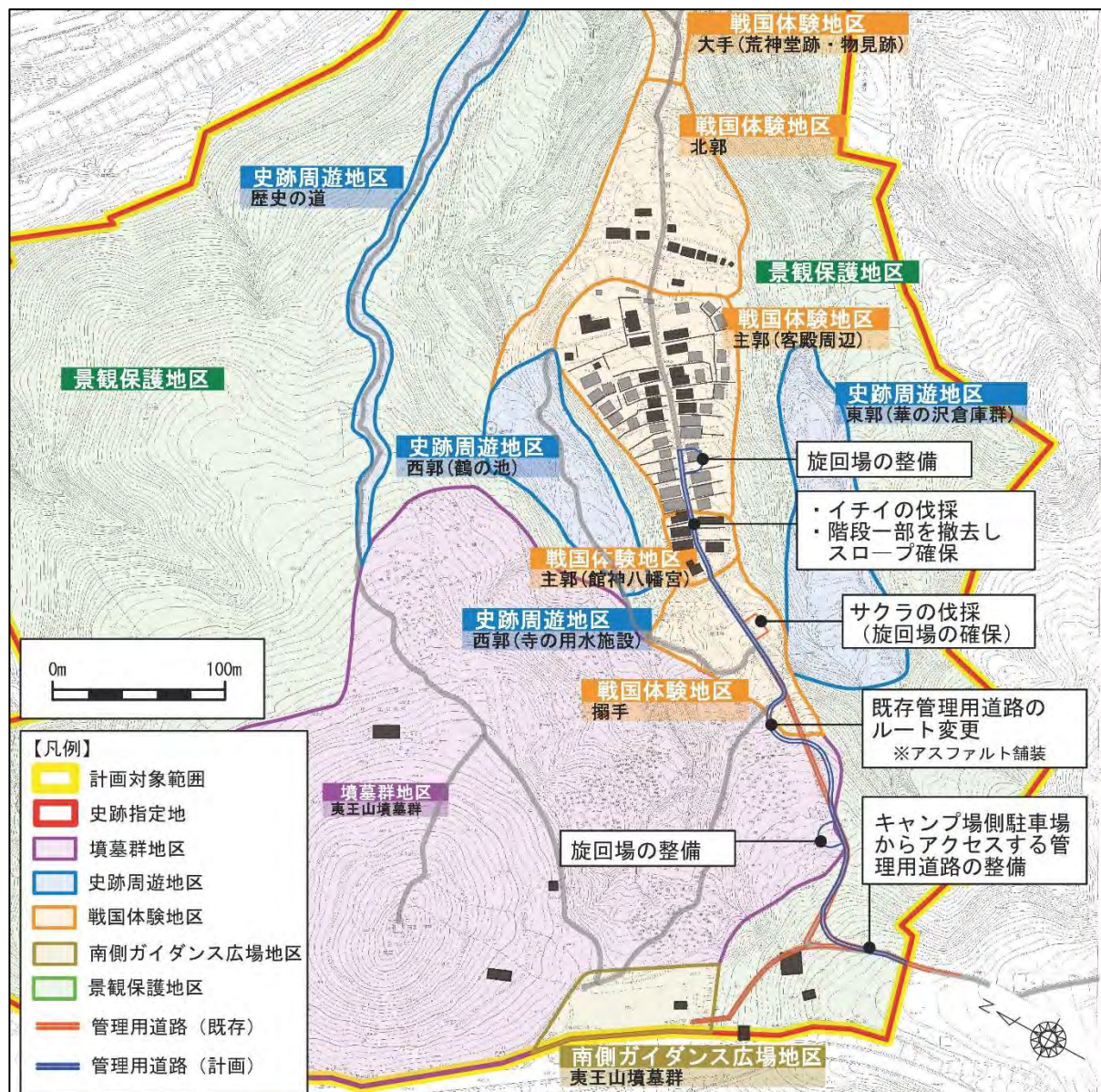


図 6-21 勝山館跡_公開・活用整備計画図_②管理用道路の設定

③サイン計画（図 6-22）

【地区共通】

- ・新たな動線設定箇所に誘導サインを設置し、遺構名や遺構の解説表示が不十分な箇所には表示サイン・説明板の整備を行う。
- ・説明板の表示内容は、最新の研究結果を反映し、歩行者動線のルートを移動しながら順に読んでいくことで、勝山館跡全体の価値や魅力が伝わるようなストーリー構成となるように努める。説明板での多言語化については、必要最小限とし、デジタルデータ及びパンフレットの対応を基本とするため、2次元バーコードやビーコンの活用も検討する。
- ・既存説明板は、老朽化により文字が見えなくなっているものは順次更新していくことを基本とするが、遺構の新たな解釈等により説明内容について齟齬が出てきているものや全体のストーリー構成上、説明に不足がある場合は内容を修正して再整備する。
- ・説明板のデザインは、戦国体験地区（主郭）について平成 17～19 年度（2005～2007）に設置しているタイプ B を踏襲し、地区のサインデザインを統一する。ただし、盛土養生をしていない主郭以外の地区については、遺構への影響を考慮し、既存サインデザインのタイプ A を改良したタイプ C を設置する。
- ・植栽整備による遺構表現は、説明板を用いて遺構の詳細について解説し、他の表現方法との違いによる誤解を与えないよう、来訪者の理解を促すものとする。
- ・AR アプリやビーコンを活用したよりリアルな情報発信についても検討を行う。
- ・進入防止や危険を周知する注意標識、東郭（華の沢倉庫群）へ至るルート上にヒグマなどの危険を周知する注意標識を新設する。
- ・史跡の地形の成り立ちや優位性、植生などの自然環境がわかる説明板を設置する。

【南側ガイダンス広場地区】

- ・勝山館全体の縄張構造がわかる説明を兼ねた総合案内板を設置する。

【北側ガイダンス広場地区】

- ・北側ガイダンス広場地区は、館の入口及び史跡指定地外の駐車場がわかりにくいため、入口園路を脱色アスファルト舗装とし、周辺に誘導サインを新設する。

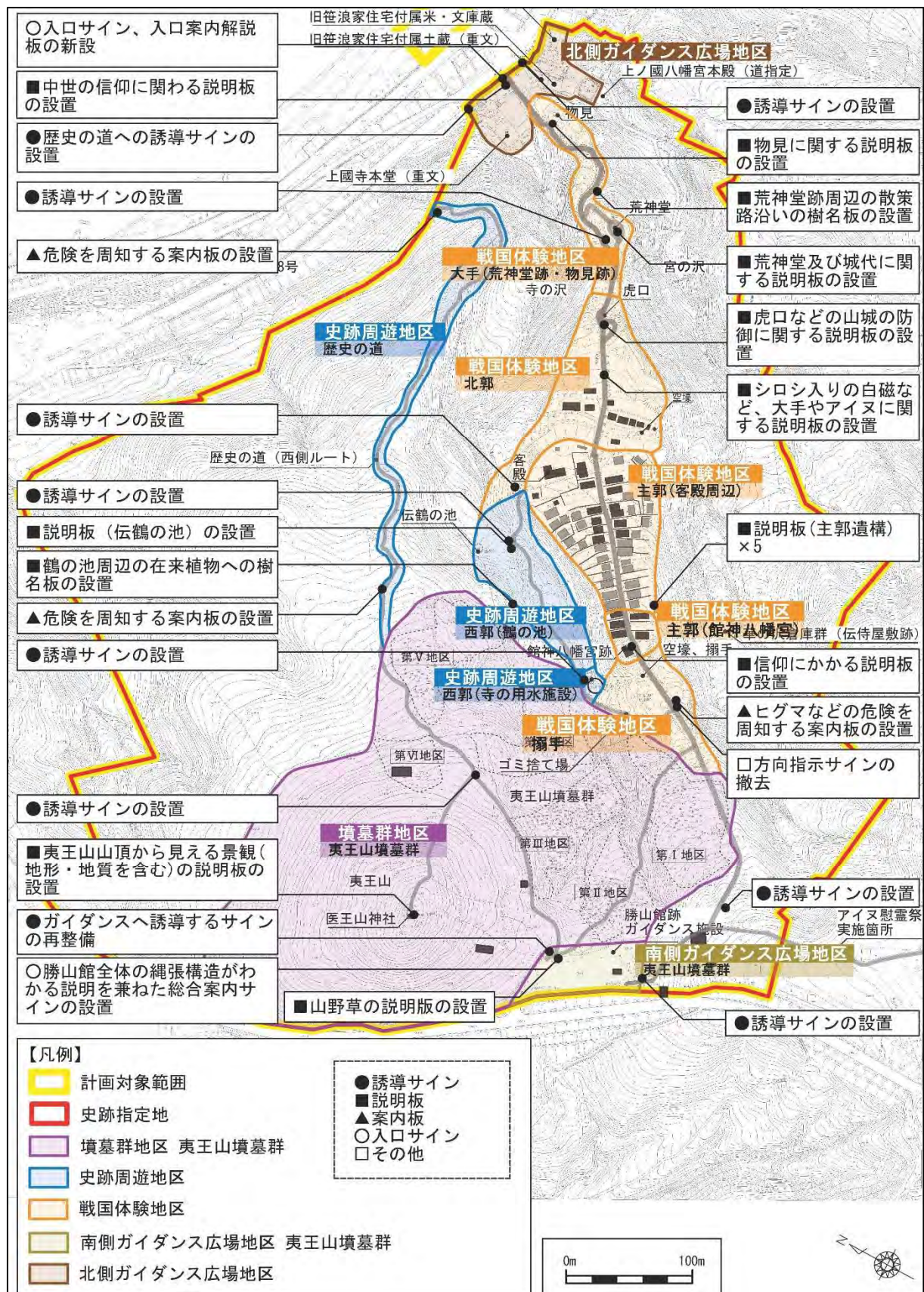


図 6-22 勝山館跡公開・活用整備計画図_③サイン計画

④休憩施設・視点場整備（図6-23）

【戦国体験地区】

- ・主郭（客殿周辺）に整備している既存四阿は当時の建物跡と混同されるため、掘立柱建物跡等に準じた仕様で再整備を行う。また、四阿は屋根や基礎部分で大きく雨水の腐朽による劣化がみられるため、素材について耐久性を考慮して再整備を行う。
- ・物見跡（4段目）に天の川を望む視点場として階段・手すり・ベンチの新設を行う。
- ・荒神堂跡の老朽化したベンチ（町費で設置）の撤去を行う。

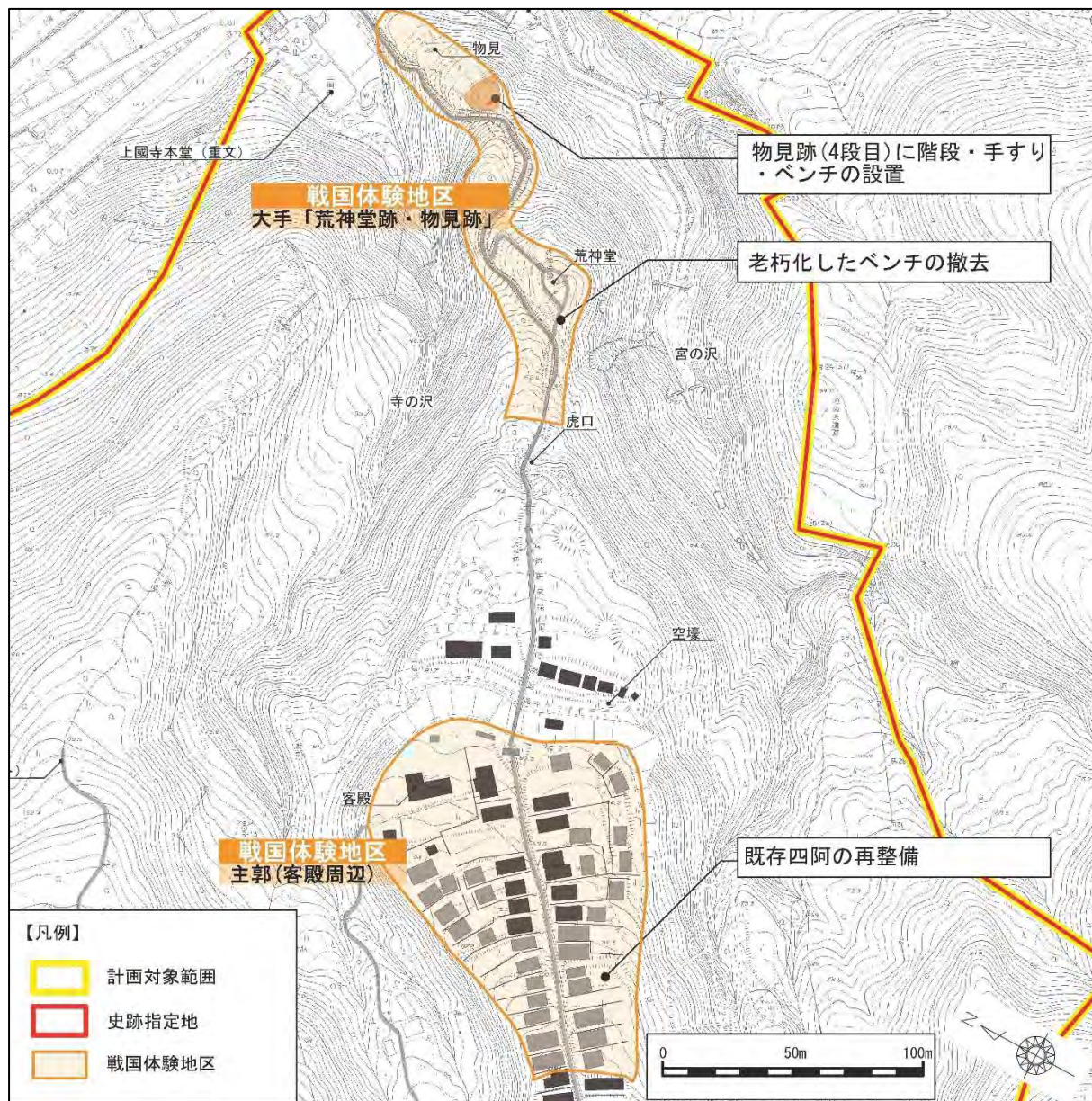


図6-23 勝山館跡公開・活用整備計画図 ④休憩施設・視点場整備

(5) 景観整備計画 (図 6-24・6-25)

【墳墓群地区】

- ・夷王山斜面約 2 万 m²のうち約 400 m²を目標に定期的な草刈りの他、地域住民や団体と連携して自生するツツジの育成管理を行い、景観の保全に努める。
- ・夷王山山頂から主郭への眺望を考慮した樹木の選択的剪定・伐採を行う。

【史跡周遊地区】

- ・西郭の寺の沢沿いに見本園を設置する。見本園は、室町時代に利用された草木類を見学できるように発生土を厚さ約 20 cm に敷き均した植栽基盤を整備する。将来的には史跡内に自生する草花類を移植・育成する。
- ・西郭の荒廃したプレハブを撤去する。

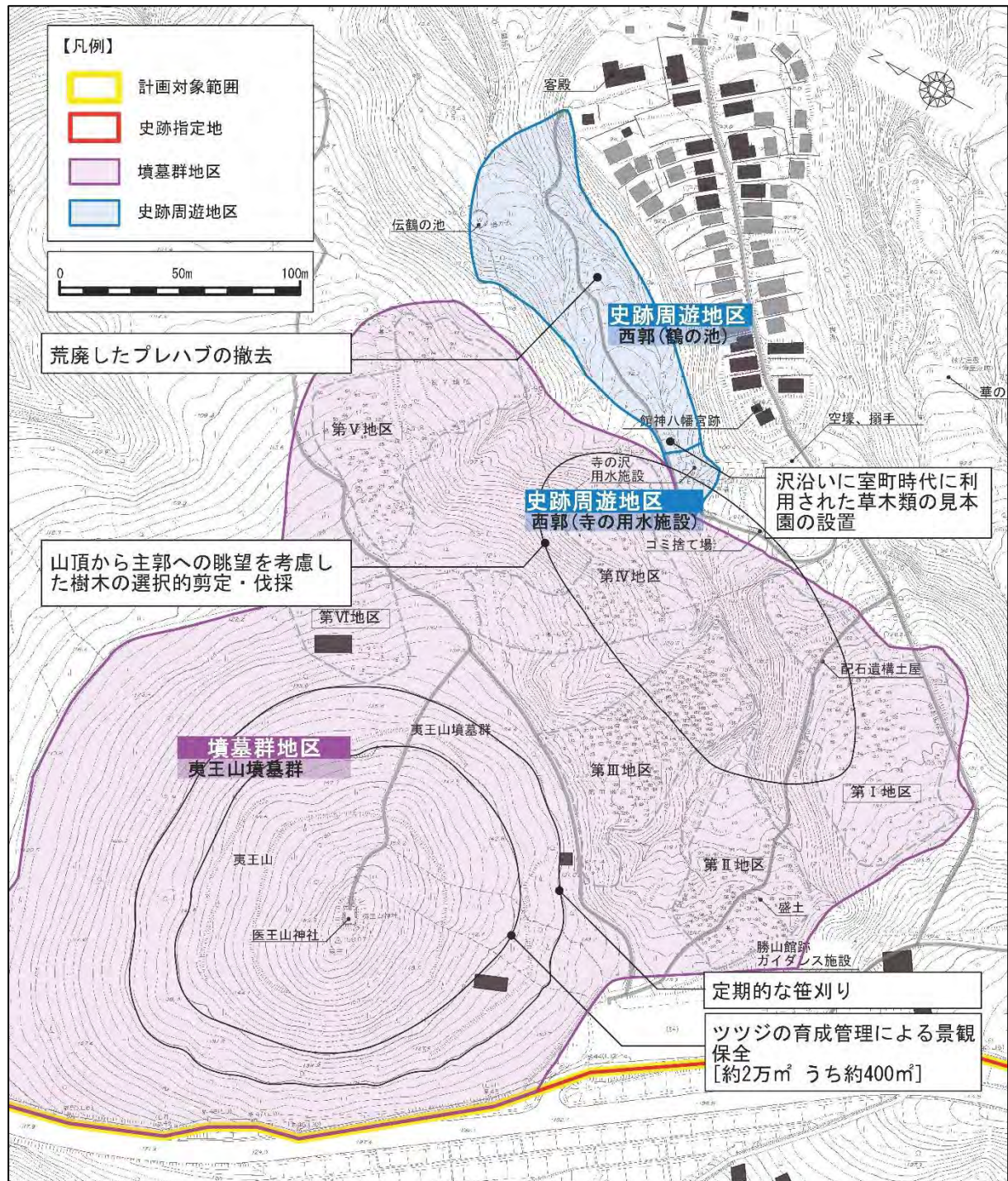


図 6-24 勝山館跡景観整備計画図 【墳墓群地区】 【史跡周遊地区】

【戦国体験地区】

①主郭（客殿）

- ・建物跡や地割の範囲に、遺構面に根が達しないよう必要厚の盛土を確保した上で、在来種を中心とした花を咲かせる野草（草本類主体）の種の播種を行うなど、草花による遺構の表現と、季節ごとの新たな見所創出を検討する（表6-2～6-4）。
- ・洲崎館跡の眺望を阻害する樹木の選択的剪定・伐採を行う。

②北郭

- ・虎口の遺構復元整備に支障となる樹木の選択的剪定・伐採を行う。
- ・仮整備として曲輪を表現するために現状の保護層の範囲内で除草・耕起を行い、花を咲かせる在来種を中心とした野草の種の播種及び定期的な草刈りにおいて野草を残すなど、従来の維持管理の中で植生管理を行い、草花による四季の見どころづくりを検討する（表6-2～6-4）。

③大手（荒神堂跡・物見跡）

- ・物見跡からの眺望確保のため、樹木の選択的伐採・剪定、笹などの草刈りを行う。



図 6-25 勝山館跡景観整備計画図【戦国体験地区】

【景観保護地区】

- ・基本的に、周囲から連なる丘陵の自然景観の保存に努める。ただし、周辺に危険を及ぼす支障立木については伐採を行う。

表 6-2 植栽候補リスト

科名	和名	分布 北：北海道 本：本州 四：四国 九：九州	花期	花色	花の直径	植物のサイズ	生育環境	その他
カタバミ科	エゾタチカタバミ	北、本（中部以北）	7-9月	黄	0.8cm	30cm	山地の林縁や道端	多年草
キク科	アオモリアザミ	北（渡島半島と太平洋側）、本（青森、秋田）	8-10月	紅	4cm	50-100cm	低地～低山の草地や道端	多年草
キク科	エゾノコンギク	北	8-10月	淡紫	2-2.5cm	50-100cm	低地～山地の草地	多年草
キク科	トウゲブキ	北、本（東北地方）	7-8月	黄	5cm	30-80cm	海岸の草原～山地の草地	多年草
キク科	ノコギリソウ	北、本	7-9月	淡紅	0.7-0.9cm	50-100cm	低山～山地の草原	多年草
キク科	ヤマハハコ	北、本（中部以北）	7-9月	白	0.7cm	30-70cm	低地～高山の日当たりのよい場所	多年草
セリ科	エゾニュウ	北、本（中部以北）	7-8月	白		100-300cm	海岸～山地の草地	多年草
セリ科	エゾノヨロイグサ	北、本（中部以北）	7-8月	白	0.3cm	100-200cm	海岸～山地の草地	多年草
セリ科	オオカサモチ	北、本（中部以北）	6-8月	白	0.3cm	50-150cm	低地～山地の日当たりの良い場所	多年草
セリ科	オオハナウド	北、本	5-7月	白		150-200cm	低地～山地の明るい場所	多年草
ナデシコ科	エゾカワラナデシコ	北、本（中部以北）	6-9月	淡紅	5cm	30-60cm	海岸～高山の岩場や草地	多年草
フウロソウ科	エゾフウロ	北、本（中部以北）	7-8月	淡紅	2.5-3cm	30-80cm	海岸～原野	多年草
ユキノシタ科	トリアシショウマ	北、本	7-8月	白		40-100cm	山地林内や草地	多年草
アカネ科	エゾノカワラマツバ	北、本、四、九	6-8月	黄	0.2-0.3cm	50cm	山地の岩場、河原、海岸草地など	多年草
オトギリソウ科	オトギリソウ	北、本、四、九	7-8月	黄	1.5-2cm	50cm	野山の日当たりのよい場所	多年草
キキョウ科	ツリガネニンジン	北、本、四、九	8-9月	淡紫	長さ2cm	40-100cm	低地～山地の草原や湿地	多年草
キンボウゲ科	アキカラマツ	北、本、四、九	7-9月	白		50-150cm	低地～山地の草地	多年草
サクラソウ科	オカトラノオ	北、本、四、九	6-8月	白	1cm	100cm	低地～低山の明るい場所	多年草
スミレ科	タチツボスミレ	日本全土	5-6月	淡紫	1.5-2cm	5-15cm	低地～山地の明るくやや乾いた所	多年草
バラ科	キジムシロ	北、本、四、九	5-7月	黄	2cm	15-25cm	低地～低山の日当たりのよい場所	多年草
フウロソウ科	ゲンノショウコ	北、本、四、九	7-9月	白～淡紅	1.5cm	30-60cm	道端や草地	多年草

表 6-3 植栽候補種生跡内生息地一覧

科名	和名	A 上ノ 國八幡宮	B 荒神堂跡	C 勝山館	D 寺ノ沢谷	E 井戸樋	F 旧御代参道路	G 上部駐車場	H 夷王山	J 上国寺	K 寺ノ沢西側尾根	L 夷王山北麓	M 上部駐車場	N 駐車場東丘陵	P 自然研究路	Q 国道側入口	R 花沢館下	S 西側の谷	T 上部平坦地	U 南端空堀	V 北東斜面
カタバミ科	エゾタチカタバミ				●																
キク科	アオモリアザミ		●					●	●								●				
キク科	エゾノコンギク			●					●								●		●		
キク科	トウゲブキ								●												
キク科	ノコギリソウ								●												
キク科	ヤマハハコ								●												
セリ科	エゾニュウ	●							●	●							●	●		●	
セリ科	エゾノヨロイグサ								●												
セリ科	オオカサモチ						●														
セリ科	オオハナウド									●											
ナデシコ科	エゾカワラナデシコ								●			●									
フウロソウ科	エゾフウロ							●	●												
ユキノシタ科	トリアシショウマ				●				●								●	●			
アカネ科	エゾノカワラマツバ								●										●		
オトギリソウ科	オトギリソウ								●												
キキョウ科	ツリガネニンジン						●	●	●												●
キンボウゲ科	アキカラマツ								●								●				●
サクラソウ科	オカトラノオ																				●
スミレ科	タチツボスミレ					●											●				
バラ科	キジムシロ								●								●				
フウロソウ科	ゲンノショウコ	●															●				

表 6-4 栽培管理計画案

和名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
トウゲブキ	開花時期												
	植付時期												
ノコギリソウ	開花時期												
	植付時期												
ヤマハハコ	開花時期												
	植付時期												
エゾカワラナデシコ	開花時期												
	植付時期												
トリアシショウマ	開花時期												
	植付時期												
オトギリソウ	開花時期												
	植付時期												
ツリガネニンジン	開花時期												
	植付時期												
アキカラマツ	開花時期												
	植付時期												
オカトラノオ	開花時期												
	植付時期												
タチツボスミレ	開花時期												
	植付時期												
キジムシロ	開花時期												
	植付時期												

(6) 管理・運営計画 (図 6-26)

【地区共通】

- ・遺構の保存と顕在化、来訪者の安全確保及び動線維持のため、定期的な草刈り、ウッドチップの補填、樹木の剪定、土砂崩落など危険箇所の点検を行う。
- ・除草剤などの使用やヤギなどの家畜の活用など最も効率的な除草方法を検討する。
- ・地域住民と連携し、史跡の価値や魅力を深く伝えるための見学会やイベント、自然や草花の観察会などを実施する。

【墳墓群地区】

- ・墳墓 663 個に設置したナンバープレートが、草刈のブラシカッターで割れるなどしているため、仕様・素材を検討し、再整備をする。復元整備を実施する墳墓は、座標による管理を行う。

【史跡周遊地区】

- ・東郭（華の沢倉庫群）は、野生動物を考慮して立ち入りを制限するが、草刈りおよび支障木の剪定、伐採、倒木の撤去を行い、散策路からの見通しを確保する。

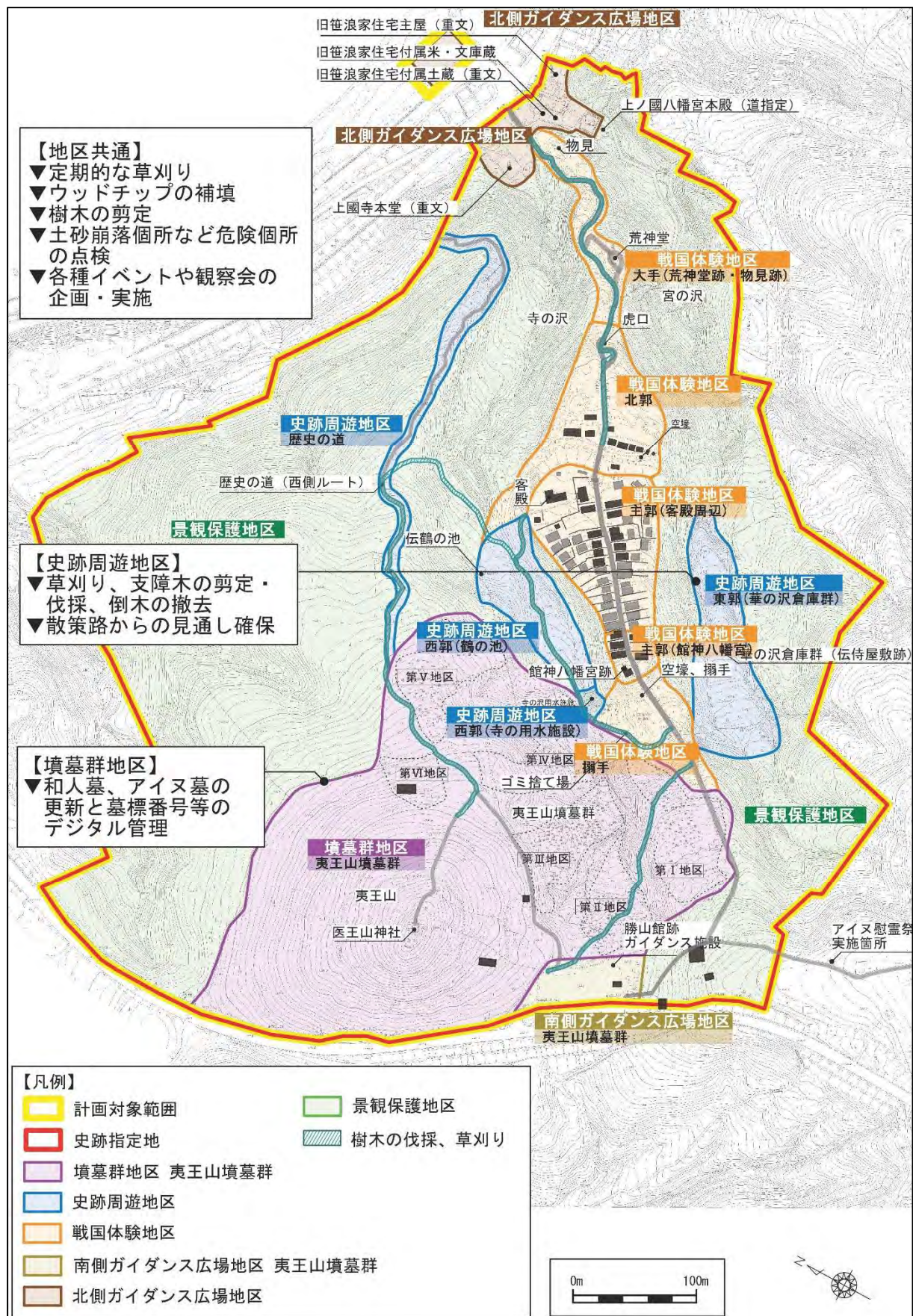


図 6-26 勝山館跡管理・運営計画図

第4節 整備イメージ図

1. 花沢館跡

<鳥瞰図>



<主郭>



<腰曲輪>

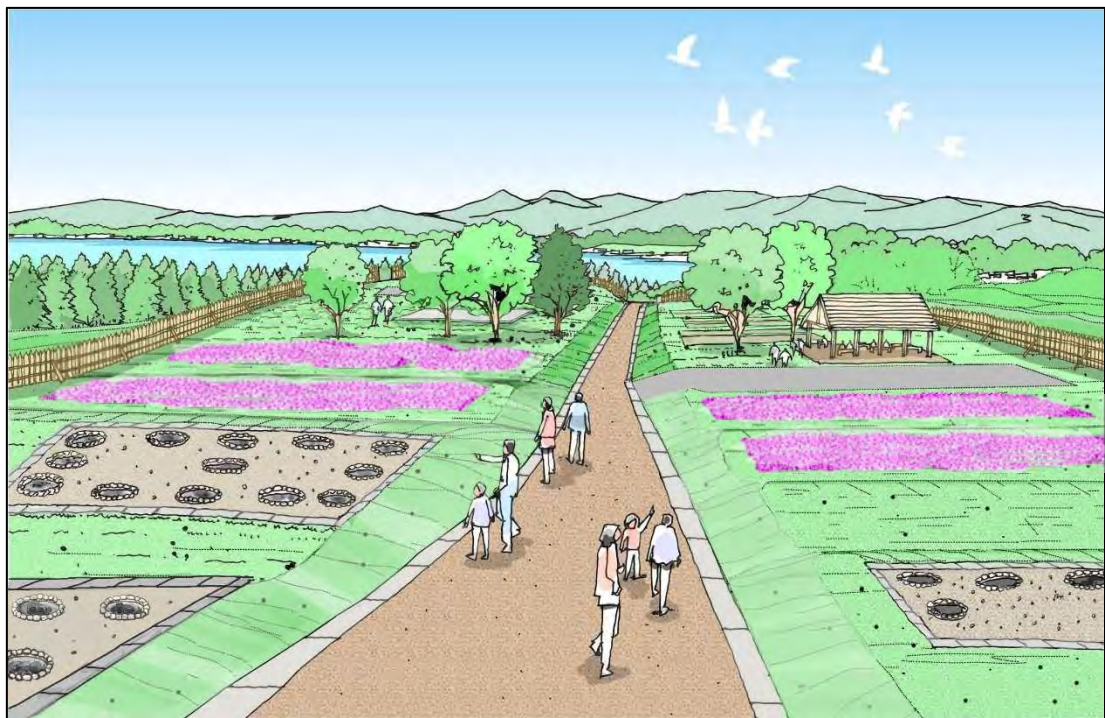


2. 勝山館跡

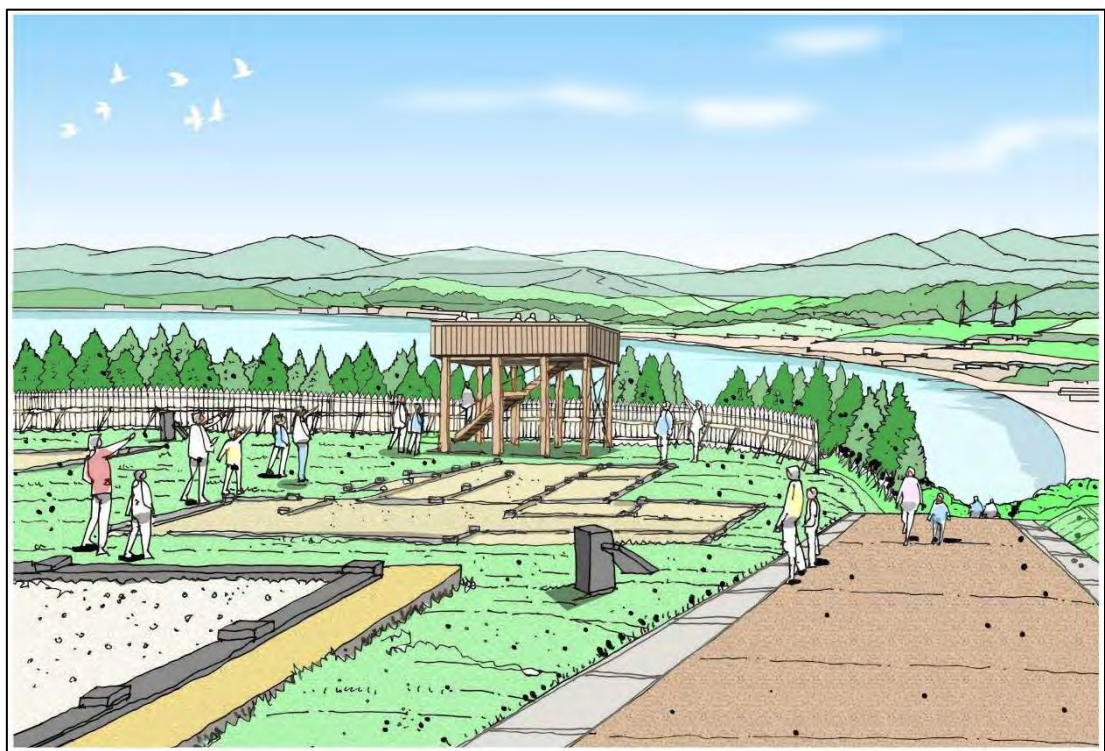
<鳥瞰図>



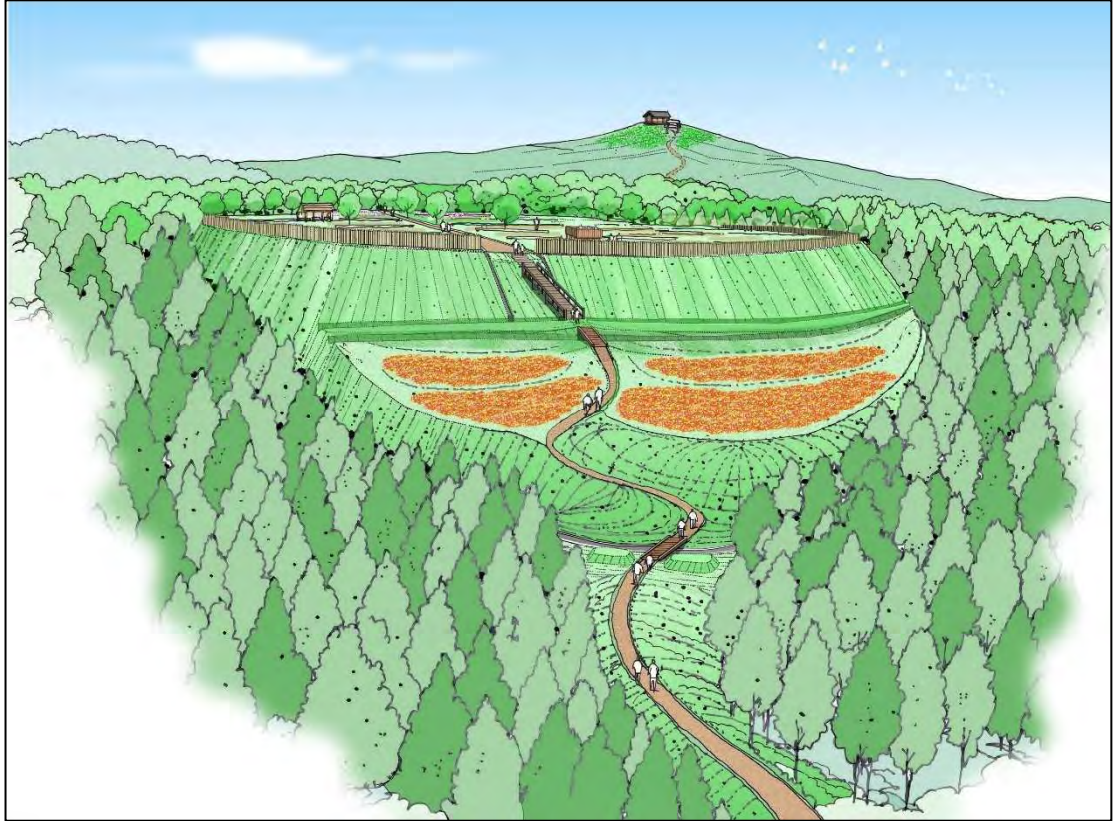
＜主郭：館神八幡宮周辺より下方を望む＞



＜主郭：客殿周辺＞



<北郭>



<大手：物見跡>

